

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月25日
【事業年度】	第24期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	リスクモンスター株式会社
【英訳名】	Riskmonster.com
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤本 太一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目16番5号 R M Gビル
【電話番号】	03-6214-0331
【事務連絡者氏名】	財務経理部部长 吉田 麻紀
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目16番5号 R M Gビル
【電話番号】	03-6214-0331
【事務連絡者氏名】	財務経理部部长 吉田 麻紀
【縦覧に供する場所】	リスクモンスター株式会社大阪支社 （大阪市中央区本町二丁目6番8号） リスクモンスター株式会社名古屋営業所 （名古屋市中村区名駅三丁目28番12号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	3,150,052	3,551,134	3,745,660	3,744,813	3,666,482
経常利益 (千円)	547,983	672,713	693,284	552,548	290,616
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	315,445	437,867	459,076	360,374	160,935
包括利益 (千円)	354,120	806,268	530,103	102,117	340,500
純資産額 (千円)	4,632,365	5,400,167	5,894,827	5,845,533	6,022,311
総資産額 (千円)	5,534,958	6,658,407	6,940,053	6,677,103	6,786,005
1株当たり純資産額 (円)	618.29	717.08	774.16	774.13	808.06
1株当たり当期純利益 (円)	41.68	58.83	61.32	47.60	21.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.8	80.3	84.1	86.7	87.6
自己資本利益率 (%)	7.0	8.8	8.2	6.2	2.7
株価収益率 (倍)	16.31	21.42	12.67	12.18	23.42
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	710,944	1,053,372	651,467	916,943	812,431
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	467,578	441,790	793,436	790,027	713,814
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	372,970	136,929	248,794	272,900	278,135
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,967,596	2,443,729	2,052,227	1,903,415	1,722,763
従業員数 (人)	142	156	183	185	202
(外、平均臨時雇用者数)	(50)	(51)	(88)	(102)	(101)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第20期及び第21期は潜在株式が存在しないため、第22期以降は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第22期の期首から適用しております。これによる、各指標等に与える影響はありません。
3. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第21期の株価収益率については、2021年3月末時点の株価が権利落ち後の株価となっているため、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益で除して算定しております。
4. 第20期、第21期の数値は、誤謬の訂正による遡及処理後の数値であります。また、過年度の決算訂正を行い2022年5月31日に訂正報告書を提出しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	2,294,091	2,530,997	2,592,562	2,351,882	2,223,251
経常利益 (千円)	383,672	383,858	415,150	307,185	126,205
当期純利益 (千円)	179,515	233,443	279,028	377,305	85,393
資本金 (千円)	1,155,993	1,155,993	1,155,993	1,188,168	1,188,168
発行済株式総数 (株)	3,773,461	3,773,461	7,546,922	7,636,922	7,636,922
純資産額 (千円)	3,577,009	4,124,215	4,427,744	4,395,875	4,465,939
総資産額 (千円)	4,336,183	5,163,216	5,248,060	5,699,402	5,626,342
1株当たり純資産額 (円)	482.52	553.10	587.16	587.92	606.94
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (-)	28.00 (-)	14.50 (-)	14.75 (-)	15.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	23.72	31.37	37.27	49.84	11.39
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.5	79.9	84.4	77.1	79.4
自己資本利益率 (%)	5.0	6.1	6.5	8.6	1.9
株価収益率 (倍)	28.67	40.17	20.85	11.64	44.16
配当性向 (%)	42.2	44.6	38.9	29.6	131.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	99 (27)	105 (29)	114 (33)	111 (34)	123 (35)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	114.5 (90.5)	213.1 (128.6)	135.4 (131.2)	105.1 (138.8)	94.8 (196.2)
最高株価 (円)	1,909	3,375 1,279	1,335	848	613
最低株価 (円)	1,050	1,345 1,200	556	568	456

- (注) 1. 第21期の1株当たり配当額には、創立20周年の記念配当2円を含んでおります。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第20期及び第21期は潜在株式が存在しないため、第22期以降は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。印は、当該株式分割による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第22期の期首から適用しております。これによる、各指標等に与える影響はありません。
5. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第21期の株価収益率については、2021年3月末時点の株価が権利落ち後の株価となっているため、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益で除して算定しております。
6. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2021年3月期の1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。
7. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
2000年9月	東京都港区赤坂において、インターネットを利用した与信管理サービス業を目的として、資本金325百万円でリスクモンスター株式会社を設立
2000年12月	取引先の与信判断ツール「e - 与信ナビ」サービスを開始
2001年1月	取引先の信用力の変化を把握するツール「e - 管理ファイル」サービスを開始
2001年5月	本社を東京都千代田区神田司町二丁目8番地に移転
2001年7月	マーケティングリスト作成ツール「攻めモンスター」サービスを開始
2001年9月	大阪支社開設
2001年10月	取引先全体のリスク構成を分析する「ポートフォリオサービス」を開始
2001年12月	株式会社ジー・サーチと提携し、n i f t y顧客向けに情報配信
2002年3月	新事業創出促進法に基づく認定取得
2002年10月	名古屋営業所開設
2004年1月	「ISMS適合性評価制度」認証取得
2004年3月	本社を東京都千代田区大手町一丁目2番3号に移転
2004年8月	信用保証サービス「Secured Monster」をスタート
2005年2月	「BS15000（ITサービスマネジメントシステム）」認証取得
2005年3月	大阪証券取引所ヘラクレスに株式を上場
2005年12月	リスモン・マッスル・データ株式会社（現 連結子会社）を設立
2005年12月	新株予約権（第三者割当て）の発行
2006年2月	営業支援サービス「マーケティングモンスター」を開始
2006年3月	「ISO/IEC20000」認証取得
2007年3月	「ISO/IEC27001」認証取得
2007年11月	株式会社ジェービーピー（現 リスモン・ビジネス・ポータル株式会社、現 連結子会社）の株式取得
2009年2月	国内最大級のビジネスデータベース「日経テレコン21」に与信判断サービス「リスクモンスター企業信用格付」を提供開始
2009年7月	本社を東京都千代田区大手町二丁目2番1号に移転
2010年4月	連結子会社リスモン・ビジネス・ポータル株式会社が通信デバイス、ネットワーク技術を利用した新サービス開発を行うことを目的として株式会社クレメンテックに資本参加
2010年5月	eラーニングシステム及び学習コースの開発・販売等の教育関連事業を主業とするサイバックス株式会社（連結子会社）の株式取得
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2011年1月	株式会社エフアンドエムが運営する「エフアンドエムクラブ」の会員企業向けに「リスモン企業信用格付」提供開始
2011年1月	連結子会社リスモン・マッスル・データ株式会社が、高い精度のデータエントリーノウハウを有し大手金融機関との取引実績を誇る日本アウトソース株式会社（現 連結子会社）の全株式を取得
2012年3月	当社と連結子会社2社が「ISO9001」認証取得
2012年7月	当社と連結子会社2社が「プライバシーマーク」認証取得
2012年9月	連結子会社リスモン・ビジネス・ポータル株式会社が工場網信息咨询（上海）有限公司との合併により利墨（上海）商務信息咨询有限公司（現 連結子会社）を設立
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2013年7月	独自評価指標算出システム「社内格付システム」サービス開始
2015年5月	本社を東京都中央区日本橋二丁目16番5号に移転
2015年6月	中国企業与信管理システムの提供開始
2015年6月	監査等委員会設置会社へ移行
2015年12月	「コーポレートガバナンス・ガイドライン」制定
2016年1月	与信管理ASP・クラウドサービスでの「法人マイナンバー」提供開始
2016年2月	「RM中国企業簡易情報ナビ」及び「中国企業攻めモン」を提供開始
2016年9月	東京証券取引所（市場第二部）への市場変更
2017年5月	譲渡制限付株式報酬制度の導入
2018年7月	クラウド型「決算書分析システム」提供開始
2018年10月	e - 与信ナビ「反社ワード記事検索」提供開始
2018年11月	「中国企業版ポートフォリオ分析サービス」提供開始
2019年11月	「RM格付APIサービス」提供開始
2020年12月	独自データベースを活用したサービスにリニューアル

年月	事項
2021年5月	「反社チェックヒートマップ（正式版）」提供開始
2021年9月	株式会社信用交換所と業務提携を強化し、企業調査サービスの連携開始
2021年9月	連結子会社リスモン・マッスル・データ株式会社が、データ入力・加工からシステム開発、印刷、封入、発送までをワンストップで請け負える体制に強みがある株式会社シップス（現 連結子会社）の全株式を取得
2021年10月	与信管理支援レポート「リスモンA I 与信管理PDF」提供開始
2021年10月	「リスモン企業データベースA P I 連携サービス」提供開始
2022年3月	経済産業省が定める「DX認定事業者」の認定を取得
2022年4月	連結子会社サイバックス株式会社を吸収合併
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行
2022年6月	「反社A P I サービス」提供開始
2022年9月	「ISO/IEC27017：2015」認証取得
2023年1月	「登記情報アラーム」提供開始
2023年7月	対話型A I「ChatGPT」向けに500万社の企業情報データベースの「ChatGPTプラグイン」を日本国内で初めて（当社調べ 2023年7月30日時点）提供開始
2023年7月	連結子会社利墨（上海）商務信息諮詢有限公司が中国の国家規格「国家情報安全等級保護二級」認証取得
2023年8月	対話型A I「ChatGPT」を利用した会員企業向け無料コンテンツ「教えてA I 与信管理士」を提供開始
2023年9月	「RM中国企業情報ナビ」に対話型A I「ChatGPT」の技術を利用した情報サマリーコメントを提供開始
2023年9月	「e - 与信ナビ」に対話型A I「ChatGPT」を利用した「A I 要約コメント」機能を提供開始
2024年2月	「e - 与信ナビ」に商業登記簿取得機能を追加

### 3【事業の内容】

（当社グループ事業の背景とその概要）

法人間における取引は通常、企業間信用取引（以下「与信取引」という。）として行われます。与信取引とは、取引先との間に、経済的または、短期的に循環して発生する取引において、営業上の未収金が発生する取引形態をいいます。本来、商取引に際しては、販売及びサービス業における役務発生と同時に現金取引を行うことが、債権の管理上、最も安全と言えますが、取引が頻繁かつ継続的に発生するとその都度現金を受け取るのは非効率であります。また、取引先の信頼の度合いに応じて、未収金を回収する期間が約束され、その結果として売掛金や受取手形等の販売債権等の発生に伴う与信取引においては、将来、販売代金を現金で回収できるかどうかは確実ではなく、常に回収できないかもしれないという不確実性があります。それゆえに、与信取引は継続的な管理（以下「与信管理」という。）が必要となります。与信管理を行うためには、取引先のデータを収集・分析し、取引先の信用力やその動向を予測・管理する作業が必要となりますが、そうした与信管理を通じて販売代金の回収の確実性を高めていくことが、企業経営の重要なリスクマネジメント戦略の一つとなっております。なお、与信管理は会計、法律及び経営等に係る多くの知識が必要であり、専門性も要求されます。さらに近年、企業経営の透明性が求められる環境の中で、与信に係る判断基準については、主観的基準のみならず客観性も強く求められつつあります。また、急速に進む社会のIT化、eビジネスへの転換の流れは企業間競争を激化させ、ひいては意思決定のスピード及びコストダウンが求められ、新しい与信管理のあり方がクローズアップされております。

当社は、このような与信管理の再認識傾向を見込み、2000年9月に、これまで明確な形で存在していなかった審査・与信管理業務のアウトソーシング市場を自ら開拓・確立する目的で設立されました。

当社グループは、当社（リスクモンスター株式会社）及び連結子会社5社を中心に構成され、与信管理サービス、ビジネスポータルサイト（グループウェアサービス等）、教育関連、BPOサービス及びその他サービスを提供しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- ・与信管理サービス・・・当社
- ・ビジネスポータルサイト（グループウェアサービス等）・・・リスモン・ビジネス・ポータル株式会社
- ・教育関連・・・当社
- ・BPOサービス・・・リスモン・マッスル・データ株式会社、日本アウトソース株式会社、株式会社シップス
- ・その他・・・利墨（上海）商務信息諮詢有限公司

(セグメント及びサービス一覧)

セグメント	サービス分野別	サービス内容
与信管理サービス	ASP・クラウドサービス	e - 与信ナビ 国内最大級の企業DBと倒産企業DBを分析し、企業の信用力を表す指標「RM格付」(注1)と、会員企業の財務体力を考慮した「RM与信限度額」(注2)等、与信意思決定に有効となる具体的な指標を提供するサービスです。新規取引や既存取引先との取引可否を的確にかつスピーディーに判断するためのツールです。
	ASP・クラウドサービス	e - 管理ファイル 継続的に与信が発生する取引先を登録し、一括動態管理を行うツールです。登録企業の信用状況及び企業データに変更があった場合に、電子メールにてアラーム通知する「モニタリング機能」(注3)が特長です。取引先の信用力の変化をクラウド型システムで効率的に常時把握することで、機動的な債権保全が可能となります。
	ASP・クラウドサービス	営業支援サービス 企業データベースから、所在地や業種、資本金、「RM格付」等の検索条件を指定し、マーケティングリストを作成するサービスです。企業データベースの中から優良企業を選別し、効率的な営業活動が可能となります。
	ASP・クラウドサービス	その他 社内システムとRM企業DBを連携し一元管理できるクラウドサービス、「RM格付」が付いた国内、海外企業の信用調査レポートサービス等があります。また、反社会的勢力関連情報のほか、取引先のコンプライアンスリスクの所在をヒートマップ形式で表示する「反社チェックヒートマップ」、新聞・雑誌記事など多彩な情報源から必要な情報を検索できる「Newsモンスター」等の反社チェックサービスがあります。
	コンサルティングサービス	ポートフォリオサービス 取引先全体のリスク構成を、「RM格付」や「RM与信限度額」等当社独自の各指標を駆使し、低コストかつ短期間で分析するサービスです。与信リスクを定量化することで、リスクの所在が可視化され、取引先の全体分析や条件の見直しが可能です。
	コンサルティングサービス	マーケティングサービス 既存顧客、商圈を当社独自の各指標で分析し、営業支援を行うサービスです。
	コンサルティングサービス	金融サービス 「RM格付」と連動した保証限度額・保証料率が設定される信用保証サービスや取引信用保険等の債権保全サービスが「Secured Monster」サービスです。債権の回収が不安な取引先を1社単位・1契約単位で保証を掛けることが可能です。また、低格付のモニタリング登録企業の倒産が支払の対象となる「見舞金共済サービス」があります。「RM格付」という統一した債権評価基準を保有することで、より具体的な債権保全のマネジメントが可能となります。
ASP・クラウドサービス	その他 「RM格付」や「RM与信限度額」等当社サービスを活用して、会員企業に合わせた与信管理ルールや業務フローの構築等をサポートするサービス、社内啓蒙を目的とした研修サービス等も実施しています。	
ビジネスポータルサイト(グループウェアサービス等)	ASP・クラウドサービス	グループウェアサービス スケジュールや会議室の管理等、社内の情報を共有し、業務の効率化を図るグループウェアやワークフロー等を提供するビジネスポータルサイト「J-MOTTO(ジェイモット)」を運営しております。その他、オプションとしてクラウド勤怠管理システム「Web勤怠」、給与データベースをウェブ上で一括管理できる「Web給与明細サービス」等のクラウドサービスを提供しております。
ビジネスポータルサイト(グループウェアサービス等)	その他	ホームページの公開やメールの送受信に必要なサーバーの機器や領域を貸し出すホスティングサービス等があります。自社運営に比べ大幅なコスト削減と手間の軽減を実現いたします。

セグメント	サービス分野別	サービス内容
教育関連	教育研修サービス	定額制の社員研修サービス「サイバックスUniv.」、eラーニングサービス及び集合研修サービス等であります。
BPOサービス	デジタルデータ化等 BPOサービス	自社内にノウハウが少ない分野や付帯的な業務を請け負うのがBPOサービスです。クライアントの自社の中核事業に注力することが可能になるだけでなく、固定費の削減に貢献します。特にオフィス業務の効率化及びデジタルデータ化ソリューションによるデジタルデータ化サービスが特長で、情報をスピーディーにデジタルデータ化する他、データ入力・加工からシステム開発、印刷、封入、発送までをワンストップでの処理も行います。また、与信管理サービスと連携した「反社チェックサービス」も請負います。
その他	その他サービス	中国における与信管理及びグループウェアサービス等であります。

(注1) RM格付

当社では、企業を大きくA～Fの6段階に格付し、さらにE格及びF格をE1、E2、F1、F2、F3にそれぞれ細分化し、合わせて9段階の格付情報を会員に提供しております。この格付は、過去の倒産実績に裏付けられた独自指標であり、A格の企業は倒産確率が低い、つまり倒産しにくい企業、逆にF格の企業は倒産確率が高い、つまり倒産しやすい企業といえます。定期的なデータ更新等によりロジックの補正を続けているのもRM格付の大きな特長です。

(注2) RM与信限度額

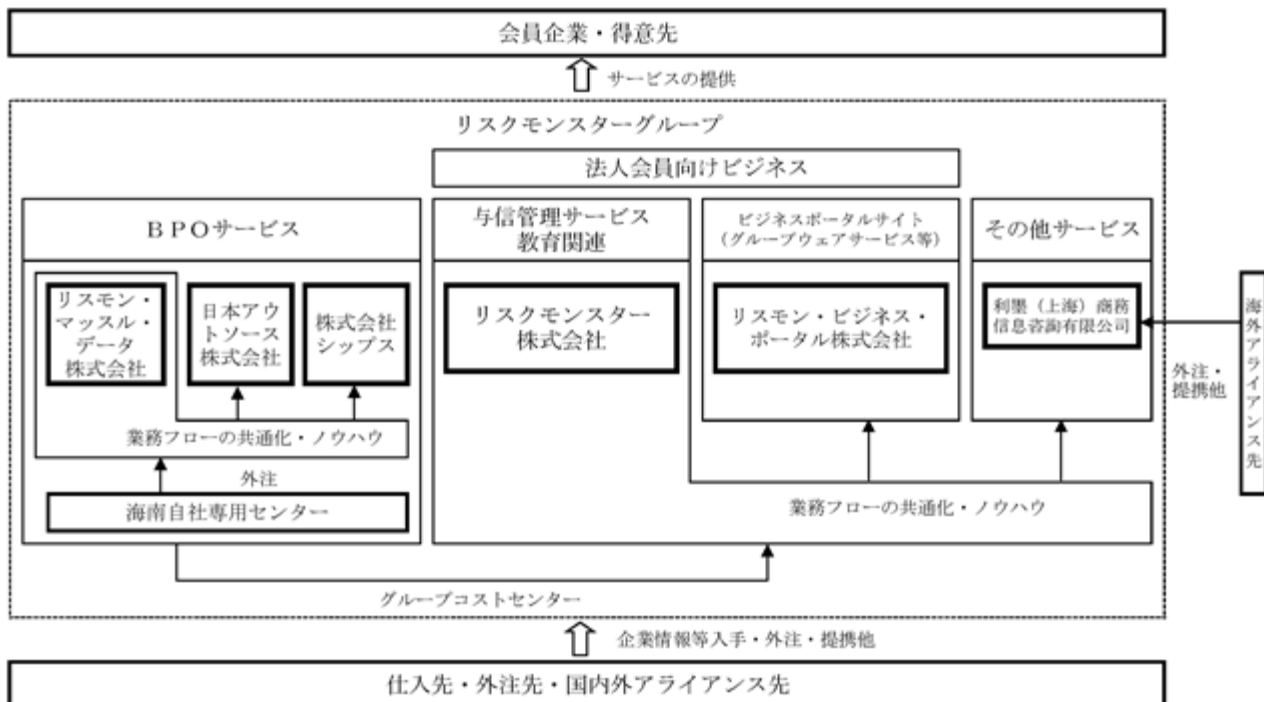
様々な与信限度の設定法が提唱されておりますが、当社ではそれらを複合させ、致命的なダメージを受けない与信限度額として、会員企業の財務体力に応じた格付ごとの“基本許容金額”、取引先の仕入債務のシェアを考慮した“売込限度金額”、さらに会員企業の決裁権限に応じた“決裁限度金額”の3つを算出し、その最小値を「RM与信限度額」として提供しております。

(注3) モニタリング機能

当社では、会員企業に代わり取引先の信用状況変化や、企業信用情報の変更を把握し、電子メールやアラーム通知リストにて提供しております。

(事業系統図)

当社グループの状況を事業系統図で示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) リスモン・ビジネス・ ポータル株式会社 (注)2、3	東京都 中央区	30	ビジネスポータルサイ ト(グループウェア サービス等)	95.0	サービス利用他 役員の兼任等
(連結子会社) リスモン・マッスル・ データ株式会社	東京都 中央区	30	BPOサービス	100.0	データ解析等のア ウトソーシング他 役員の兼任等
(連結子会社) 日本アウトソース株式会 社(注)5	東京都 品川区	30	同上	100.0 (100.0)	サービス利用他 役員の兼任等
(連結子会社) 株式会社シップス (注)4、5	東京都 新宿区	40	同上	100.0 (100.0)	同上
(連結子会社) 利墨(上海)商務信息咨 詢有限公司(注)5	中国 上海市	50	その他	80.0 (80.0)	システム開発他 役員の兼任等

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2.特定子会社に該当しております。

3.リスモン・ビジネス・ポータル株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

- (1)売上高 604,891千円
- (2)経常利益 205,442千円
- (3)当期純利益 135,465千円
- (4)純資産額 1,738,927千円
- (5)総資産額 1,876,807千円

4.株式会社シップスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

- (1)売上高 565,429千円
- (2)経常利益 4,753千円
- (3)当期純利益 6,031千円
- (4)純資産額 4,232千円
- (5)総資産額 221,753千円

5.議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
与信管理サービス	114 (33)
ビジネスポータルサイト(グループウェアサービス等)	12 (2)
教育関連	8 (2)
BPOサービス	47 (64)
報告セグメント計	181 (101)
その他	21 (-)
合計	202 (101)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
123 (35)	38.5	7.4	5,256

セグメントの名称	従業員数(人)
与信管理サービス	114 (33)
教育関連	8 (2)
BPOサービス	1 (-)
合計	123 (35)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度	
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2
27.8%	50.0%

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 各項目について、出向者を出向元の従業員として集計しております。

4. 労働者の男女の賃金の差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため記載を省略しております。

連結子会社

各連結子会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「顧客を大切に共に繁栄しよう」並びに「プロフェッショナリズムを繁栄の源泉にしよう」を企業理念とし、事業を通じて、取引先の満足度を高め、多様化するニーズに対して、「プロフェッショナルな商品及びサービスを提供」し続けることを目指しております。

#### (2) 経営環境

新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行によりインバウンド需要の回復や国内経済活動の正常化が進み景気は緩やかな回復傾向にあるものの、急激な円安、物価の上昇、中国経済の減速、ロシア・ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の緊迫化により先行きは依然として不透明な状況で推移しております。特に、各企業における慢性的な人手不足は深刻化しており、自社のコア業務に集中し、専門的な知識やノウハウを要する業務については外部リソースによって人手不足を補う傾向は、今後もより一層強まるものと見込まれます。それは、まさに当社の与信管理サービス事業においては好機であり、誰にでもわかりやすく明確で客観的な与信判断は、スピーディーな意思決定を生み、機会の損失を防ぐことにつながります。また、当社の反社チェックサービスは、企業のコンプライアンスが社会的にも重要視される中、企業活動において必要不可欠なサービスであります。

会員企業の健全な企業活動の一助となるべく、引き続き会員企業に対しサービスの浸透度を深める施策を実行してまいります。

#### (3) 長期ビジョン「Rismon G-30」及び「第8次中期経営計画（2024～2025年度）」

当社グループは、事業を取り巻く厳しい環境を踏まえ、2021年度にスタートした長期ビジョン「Rismon G-30」、その達成に向けたマイルストーンとして、「第8次中期経営計画（2024～2025年度）」を制定いたしました。

長期ビジョン「Rismon G-30」は、新型コロナウイルス感染症という新たなパンデミックの発生により、Nationalismの台頭、働き方改革、一人ひとりの価値観の多様化、SDGsの浸透といった流れを踏まえ、「新しいスタンダードを提供する」をキーワードに、社会に有用な付加価値のある信頼されるサービスを提供する、信用を判断するだけでなく信用を生み出す、公正で安心できる仕組み作りの役割を担うことを実践してまいります。また、数値目標といたしましては、ROE、配当性向等について具体的な目標を設定して取り組んでまいります。当社の社会的貢献及び企業価値の源泉を十分に理解し、以下に掲げる全体的な基本方針並びに事業別の基本方針に沿った取り組みを遂行していくことで、ステークホルダーを含む当社の企業価値及び株主共同の利益を継続的に維持・向上させてまいります。

第8次中期経営計画は、第7次中期経営計画期間中のビジネスモデル変更の実現に伴う先行投資によって増加した固定費を吸収し、再び成長軌道に乗せるための挑戦の2年間とし、設立30周年である2030年を見据えて邁進してまいります。

#### （全体的な基本方針）

##### 事業規模について

既存事業の安定的な成長に加えて国内外の事業投資を拡大し、安定的な事業規模を目指します。

##### 新規事業投資及び業務提携について

シナジー効果があり、プロフェッショナルなノウハウと顧客基盤を持つ企業を対象とし、長期的なビジネスパートナーとしての関係構築を目的に、積極的にアップセル、クロスセルにつながる投資、Added Value投資を積極的に実行いたします。

##### 株主還元について

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付け、配当性向30%を目標とし、今後も継続的かつ安定的な配当の実施を目指します。

(事業別の基本方針)

法人会員向けビジネス

グループ全体の収益基盤として、ストック型ビジネスモデルの強みを活かし、安定成長を目指します。

与信管理サービス事業

「あなたの会社のe-審査部」(与信管理アウトソーシング事業)となり、与信管理業界におけるリーダーを目指します。収益性の安定成長を最優先課題とし、独自データベースのDX運営強化、提供データ拡充によるサービス機能向上、価格戦略の見直しで、当社サービスの利用によるカスタマーサクセスの実現を通じ、会員数及び売上増加を目指します。また、RPAやAIを活用した業務効率化により適切なコスト削減を実現し、利益確保に努めてまいります。

ビジネスポータルサイト事業

事業の核であるグループウェアは、広く一般的に利用されているサービスとの連携を強化することで安定成長を目指します。また、サポートセンターの機能強化、Webマーケティング強化、スマホアプリの強化(15万ユーザーのアクティブ化)によりポータル事業としての深化と強化を実現し、サービスの浸透度を深めてまいります。

教育関連事業

引き続きコンテンツ充実を進めることで、動画プラットフォームとしてのクオリティー向上を図りグループの主力サービスとすべく事業拡大を目指します。なお、コンテンツ強化の一策として、リスキングニーズへの対応、成長企業向けコンテンツの充実、クライアントのニーズに合わせた提案を進めます。また、受講生からのフィードバックを踏まえ、ユーザー視点での満足度向上も目指します。

その他ビジネス

グループの先兵として新規ビジネスやアライアンスに挑戦し、サービス化、会員ビジネス化することでグループ商材と事業規模の拡大を目指します。

BPOサービス事業を含むその他ビジネス

・BPOサービス事業

BPOセンターの運営で培った強み、ノウハウを活かし、VERIFY機能のクラウドサービス化の早期実現とAI-OCRの活用で幅広いサービス展開を進めます。

また、独自データベースのメンテナンス力の強化、AI活用のための教師データ作成などグループ全体のコスト削減を図ってまいります。

・海外事業

中国独自サービスの継続的開発、グループ連携強化、オフショア開発の品質向上を進めてまいります。

・新規事業

アップセル・クロスセルにつながる投資、付加価値を高める投資を積極的に行ってまいります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、当社を支える様々な関係者を含んだ当社の本源的な企業価値及び株主共同の利益を継続的に維持・向上させるために、短期的な収益の確保のみならず中長期的な視野に立ち、事業別に戦略的取り組みを実施することで中長期的な経営戦略を具現化し企業価値を高めるとともに、様々なリスク要因の経営への影響を最小化すべく、引き続き取り組んでまいります。

当社グループが従来より取り組んでおります課題は以下のとおりであります。

会員に対するサービスの浸透度合いについて

当社は、入会後の会員に対するサービスの浸透度合いを高めていくことが重要であると認識しております。

その実現に向けた取り組みとして、既存サービスへの追加投資を行い顧客満足度を高める等サービスの一層の拡充を図る施策を行うと同時に、既会員企業と緊密な関係構築を行う専門部隊を強化し対応してまいります。

システム障害の防止と対応について

当社グループの業務及び提供するサービスは、独自に開発したASP・クラウドシステム等によって大部分が運営されております。

このシステムの安定的運用が経営上最も重要であると認識しております。

具体的には、24時間365日でのシステム稼働状況監視、システムの二重化、外部からの不正侵入を検知するソフトウェア及び防御するサービスの導入、バックアップシステム等の施策を行うことにより、かかる障害の発生に伴う混乱及び損害発生の軽減に努めております。

さらに、障害発生時の緊急時対応計画手順書及び事業継続計画の整備や復旧訓練を実施しております。

#### 低コスト構造の維持

当社は、独自に開発したASP・クラウドシステム等と少数精鋭による効率的な業務運営に努めております。今後も当社は、業務拡大に伴うシステム投資や人員補強等の経営資源の増強を行うことが必要となりますが、引き続きグループ内での業務フローの共通化を進め、少数精鋭による低コストオペレーションを維持し、収益獲得のための体制をさらに強化してまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社の取締役会は社外取締役が過半数以上を占めているため、独立性と客観性が確保され、業務執行取締役に対する実効性の高い監督を行うことができる体制をとっております。取締役会は長期ビジョン「Rismon G-30」及び中期経営計画に基づいて年度予算を定め、毎月の会議等を通じて進捗を管理し、環境変化に対応して適切に見直しを実施しております。

当社は、情報セキュリティ対策、サービスの安定供給、多様性の確保、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇、取引先との公正・適正な取引、気候変動などの地球環境問題への配慮、自然災害等への危機管理などサステナビリティを巡る課題について、リスクの減少のみならず収益機会にもつながる重要な経営課題であると認識し、事業活動を通しての貢献や従業員の働き方や労働環境等の改善に取り組んでおります。

具体的には、部課長等で構成される経営会議及びIT戦略会議（議長は社長）、社外取締役及び内部監査室室長で構成されるコンプライアンス委員会（委員長は常勤の監査等委員長）、内部統制評価委員会（委員長は内部監査室室長）、安全衛生委員会（委員長は管理本部本部長）等の会議体及び委員会において、サステナビリティに関する取り組みのPDCAサイクルを回しております。各分野におけるサステナビリティに関する目標、取り組み状況、リスクと機会への対応等は、取締役会または社外取締役がオブザーバーとして出席する経営会議に定期的に報告され、適切なリスク管理と収益機会の実現に向けた業務執行、その業務執行状況を社外取締役が監督する仕組みとなっております。

### (2) 戦略

当社グループは、事業を取り巻く厳しい環境を踏まえ、2021年度にスタートした長期ビジョン「Rismon G-30」、その達成に向けたマイルストーンとして、「第8次中期経営計画（2024～2025年度）」を制定いたしました。詳細につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)「Rismon G-30」及び「第8次中期経営計画（2024～2025年度）」」をご参照ください。

サステナビリティに関する戦略等は次のとおりであります。

#### 事業活動による貢献

当社グループは、就労人口の減少や働き方改革など企業を取り巻く経営環境の大きな変革の潮流において、これら社会的課題に対する当社グループの存在意義を再認識し、事業活動を通じて企業をはじめとするステークホルダーの発展、ひいては我が国経済の発展に貢献することを念頭に、サービス開発及び品質向上に努めております。サービスマネジメントシステムの国際規格であるISO/IEC20000及び品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001の認証を取得し、IT戦略会議の下部組織であるサービス向上委員会を中心に、それらの規格に準拠したPDCAサイクルを回すことで安定したサービスの提供及び品質向上を実現し、顧客満足度向上、サービスシステム安定化につなげております。

各事業の取り組み状況は以下のとおりであります。

- ・与信管理サービス事業では「あなたの会社のe-審査部」を目指し、与信管理の専任担当者を配置しなくても、明確な与信判断基準をベースに内部管理ができるよう、与信管理業務を支援することでコストと工数の削減へ貢献してまいります。また、反社チェックサービスにより、お客様社内の反社チェックを最小限の工数で可能とし、正常かつ信用力の高い企業活動を行うことができるようにすることで、お客様の企業価値の向上、健全な日本経済の維持と更なる発展にも貢献してまいります。

さらに、当社は、経済産業省が認める「DX認定事業者」の認定を取得しております。「第8次中期経営計画（2024～2025年度）」の基本方針に沿った取り組みに加え、長期ビジョン「Rismon G-30」に掲げた目標を実現するため、DX（デジタルトランスフォーメーション）の観点から、以下の取り組みを進めてまいります。

- A I等を活用し、自社保有データの分析推進によるサービス開発と業務効率化
- クライアントへのDX化支援サービスの展開
- デジタルプラットフォーム活用による業務効率化とテレワーク推進

また、会員企業がサービスを最大限に活用できるよう、継続的なサービスを提供することを目的とし、サービスレベル合意書としてASP・クラウドサービスの月間稼働率の目標及び実績を当社ホームページ及びサービスサイト内で公表しております。

- ・ビジネスポータル事業ではJ-MOTTOクラウドシステムを利用し、社内データのクラウド化を進めることで、紙資源やCO<sub>2</sub>の削減に貢献してまいります。また、多様な働き方に対応したサービスラインナップや、社員同士でコミュニケーションのツールとしてご利用いただくことで、業務の円滑化やテレワーク推進に貢献してまいります。

また、会員企業がサービスを最大限に活用できるよう、継続的なサービスを提供することを目的とし、サービスレベル合意書としてASP・クラウドサービスの月間稼働率の目標及び実績をJ-MOTTOホームページで公表しております。

- ・BPOサービス事業では、単純なデータ入力作業等、業務の一部を請け負うことにより、お客様のコストと工数削減のサポートに貢献してまいります。また、与信管理サービスと連携した「反社チェックサービス」を提供しております。
- ・教育事業サービスでは、PCやスマートフォンがあればどこからでも受講することが可能となるよう、学ぶ機会を増やすこと、法令の改定や社会情勢にリアルタイムに対応し、常に最新の情報をお客様に提供できるように、講座の改定や新規開設を行うなどの質の高い教育を提供することで貢献してまいります。

#### 情報セキュリティ

当社グループでは、会員企業に係る情報及びその他企業情報等多くの機密情報を扱っており、情報の取扱いには細心の注意を払っております。情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格であるISO/IEC27001、クラウドサービスセキュリティの国際規格であるISO/IEC27017及び個人情報保護についてはプライバシーマークを取得し、IT戦略会議の下部組織であるセキュリティ向上委員会を中心に、それらの規格に準拠したPDCAサイクルを回すことで、情報セキュリティの強化に努めております。

#### 人的資本に関する戦略（女性の活躍促進を含む社内の多様性の確保）

当社グループは、持続的な成長や事業価値向上の実現にあたって人材は最も重要な経営資源であると考えております。そのため、人材の育成、登用、多様性への対応、従業員の心身の健康維持のための対応、労働環境の改善など人的資本に関する戦略は当社が主体となって策定し、グループ全体で様々な取り組みを実施しております。

- ・当社は、仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備などに取り組むための計画として「一般事業主行動計画」を策定し、その内容について自社のホームページ及び厚生労働省の女性の活躍推進企業データベース等において開示しております。
- ・開発センターや中国子会社における外国人の採用、シニア人材の採用も継続しており、人材の多様性確保に貢献しております。また、専門性の高いスキルを持つ従業員の確保等のため、ジョブ型雇用制度を導入しております。
- ・「外国人」及び「中途採用者」の管理職登用への数値目標を設けていないものの、優秀な人材であれば「外国人」「中途採用」に関わらず積極的に管理職に登用しております。
- ・新しい働き方への対応として、出社と在宅のハイブリッド勤務とフレックス制度を導入しております。ハイブリッド勤務を効率よく行うため、社内の業務フローのDX化、デスクトップパソコンや固定電話を廃止し、フリーアドレスの採用や自宅以外でのテレワークを可能とすることで、より自由度の高い働き方を可能としております。また、従業員に対しストレスチェックや職場改善意識調査などを実施し、労働環境等の改善に努めております。
- ・当社は、従業員の教育において、社内研修のみならず外部のMBA講座の受講を推進しており、ビジネスを通じて社会に貢献できる人材の育成にも力を入れております。

#### 気候変動への対応

- ・「未来に緑を増やそう！リスモン・グリーンプロジェクト」を2010年7月より行っております。サービスサイト上の該当ロゴをクリックすることで、売上金の一部が認定NPO法人環境リレーションズ研究所が運営する森林再生プロジェクト「Present Tree」に寄付され、これまで延べ2,000本以上を植樹しております。
- ・自社保有機器のパブリッククラウドへの移行を推進しております。具体的には自社でサーバーやデータセンターを構築せず、100%の再生可能エネルギーを使用、グリーン化を促進することを長期的な取り組みとして行っているAmazon Web Services, Inc.が提供するAmazon Web Services (AWS) を利用することで、地球環境へ配慮しております。
- ・災害等を想定した復旧訓練を実施するなど、定期的に事業継続計画を見直しております。

また、当社は、究極的には社業の推進が経済社会への貢献につながると考えておりますが、それ以外にも、社会の一員として、次世代を担う子供や能登半島地震への寄付活動など様々な取り組みを実施しております。

(3) リスク管理

当社のリスク管理体制としては「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・コーポレートガバナンスの状況等」をご参照ください。

サステナビリティに関するリスク管理体制といたしましては、「(1) ガバナンス」に記載のとおり、各会議体及び委員会において、サステナビリティに関する取り組みのPDCAサイクルを回しております。各分野におけるサステナビリティに関する重要なリスクや機会への対応状況を適切に分析・評価し、適宜計画の見直しを行うことで、サステナビリティに関する取り組みについて継続的な改善に努めております。

具体的には、各委員会等において各分野におけるサステナビリティに関する計画等を定め、様々な内部的・外部的要因によって発生しうるリスクや機会を洗い出し、それらの対策を講じ実行すること、その実行状況についてモニタリングを実施すること、必要に応じて適宜計画や対策を見直すことを行っております。それらは、取締役会または社外取締役がオブザーバーとして出席する経営会議に定期的に報告しております。

- ・事業活動においては、お客様へ満足度が高く有益な情報を提供し続けるためのサービス品質向上の取り組みとして、IT戦略会議の下部組織であるサービス向上委員会を中心にISO/IEC20000及びISO9001のマネジメントシステムの運用とともに、定期的なレビューと外部監査を受けること等で、危機管理体制の整備及び強化に努めております。
- ・情報セキュリティにおいては、セキュリティ強化のための取り組みとして、IT戦略会議の下部組織であるセキュリティ向上委員会を中心にISO/IEC27001、ISO/IEC27017及びプライバシーマークのマネジメントシステムの運用とともに、定期的なレビューと外部監査を受けること等で、危機管理体制の整備及び強化に努めております。
- ・人的資本につきましては、当社グループは、従業員の健康と安全を保護することは、従業員だけではなくその家族や地域の健康と安全の保護にもつながると考えております。全従業員が心身ともに健康でいられるよう、安全衛生委員会が働く環境におけるリスクを総合的に洗い出して把握し、方針の立案、施策の進捗状況管理、指導・助言を行っております。また、社員の健康管理のために、産業医との相談窓口の設置やEAP（従業員支援プログラム）サービスを利用しております。

(4) 指標及び目標

上記「(2) 戦略 人的資本に関する戦略」において記載した、女性の活躍促進を含む社内の多様性の確保に関する目標は以下のとおりです。

	2023年度目標	実績（当事業年度）
男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数の割合	85.0%（注）1	83.6%
管理職に占める女性労働者の割合	15.0%（注）2	27.8%

- （注）1．プラチナえるぼし要件指数：80%以上に設定  
 2．プラチナえるぼし要件指数：産業平均の1.5倍以上に設定  
 3．当社グループでは、人的資本に関する戦略による具体的な取り組みは行っておりますが、指標の管理につきましては、当社グループに属するすべての会社で定量的に行っているわけではないため、当社の指標とその目標及び実績を記載しております。

なお、当社は2023年10月に一般事業主行動計画を更新し、2023年10月から2025年9月を計画期間として、以下の目標と取組内容を策定いたしました。

目標1 若手社員（新卒、第二新卒社員）の定着率を現状より上げる

2025年9月までに過去3年間に入社した若手社員の定着率を、2023年9月末現在の35%から40%に上げる。

目標2 既存の育児介護休業制度を取得しやすい環境を整えて、取得率低下を防止する

過去3年間の育児介護休業制度の対象者に対する同利用率について、2023年9月末現在の69%に対して、少なくとも2025年9月未までにこの利用率を維持する。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(現在の事業内容に関するリスクについて)

顧客情報の流出の可能性及び影響について

当社グループでは、会員企業に係る情報及びその他企業情報等多くの機密情報を扱っており、情報の取扱いには細心の注意を払っております。情報の取扱いに係わる社内規程の整備、定期的な社員教育の実施、システムのセキュリティ強化、情報取扱い状況の内部監査等を推進するとともに、「ISO/IEC27001」(注1)、「ISO/IEC27017」(注2)認証及びプライバシーマークの取得等、会員企業の情報管理の強化に努めておりますが、万一、外部からの不正アクセスや社内管理体制の瑕疵等による情報の外部流出が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や社会的信用の失墜により、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(注1) ISO/IEC27001

企業の情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) が、国際標準規格であるISO/IEC27001に準拠していることを認定する評価制度

(注2) ISO/IEC27017

クラウドセキュリティマネジメントシステム。ISO/IEC27001の取り組みをISO/IEC27017で強化することで、クラウドサービスにも対応した情報セキュリティ管理体制を構築することができる。

システム障害について

当社グループは、サービスの安定提供のために、24時間365日でのシステム稼動状況監視、システムの二重化、外部からの不正侵入を検知するソフトウェア及び防御するサービスの導入、バックアップシステム等の施策の実施、システムの大規模障害を想定した定期的な復旧テストの実施、システム運用規程の整備、システム運用に関する内部監査を行うとともに「ISO/IEC20000 (ITサービスマネジメントシステム)」(注1)及び「ISO9001 (品質マネジメントシステム)」(注2)認証取得等の対策を実施しております。しかしながら、当社グループの事業においてインターネットを利用することによる外部からの不正な手段による通信の妨害、基幹通信ネットワークの障害、ネットワーク・サーバー等の機器動作不良、プログラムの動作不良、自然災害等の不測の事態が生じた場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループでは各種サービスにおいて、パブリッククラウドであるAmazon Web Services, Inc.が提供するAmazon Web Services (以下「AWS」という。)を利用し、運用しております。AWSの不具合、自然災害、人為的な破壊行為、その他予測できない重大な事象が発生することにより、当社サービスの運営に障害が生じる可能性があります。その場合には、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(注1) ISO/IEC20000 (ITサービスマネジメントシステム)

ITを使用してサービスを提供する組織が、サービス品質及び顧客満足度向上のためにP・D・C・A (Plan・Do・Check・Act) サイクルを用いて継続的にサービス及びシステム運用を改善するための仕組み

(注2) ISO9001 (品質マネジメントシステム)

主に情報システムの設計・開発のフェーズにおける品質向上のためにP・D・C・A (Plan・Do・Check・Act) サイクルを用いて継続的に改善するための仕組み

(競合について)

当社グループは、主に、インターネットを利用して格付付与及び与信限度額等を提供する与信管理サービス事業を行っております。同様のサービスを行う企業は数社存在いたしますが、現時点は当社グループの事業領域において先行者メリットを十分に享受し優位性を確保していると認識しております。しかし、新規参入者は増加すると予想されるため、競合他社の出現による会員企業数の減少及び競争激化等による収益性悪化により、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループはビジネスポータルサイト事業において、グループウェアサービス「J-MOTTO」を提供しておりますが、近年はグループウェアについて競合他社が増加しており、グループウェアの商品価値は低下傾向にあります。これに対して当社グループは、サービスの付加価値を高めるため、独自の機能を搭載するカスタマイズを積極的に行い、コールセンターや操作説明会など、お客様の利用フォロー活動に注力し差別化を図っております。

また、当社グループは、株式会社ネオジャパンとの間で「グループウェアのライセンス契約書」を締結し、グループウェアサービス「J-MOTTO」に係るライセンスの提供を受けており、同社との関係は良好で、当該契約は現在まで自動更新されており、しかしながら、競争激化等による収益性の悪化、もしくは何らかの理由によりライセンス契約が継続されない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(サービスの陳腐化について)

インターネット関連技術及びそのビジネスモデルは変化が速いため、インターネットを積極的に利用している事業者は一定水準のサービスの提供を維持するためには、技術革新及びビジネスモデルの変化に積極的かつ柔軟に対応していく努力が必要であり、主としてASP・クラウドシステム等の機能追加及びセキュリティ強化のために積極的な投資を計画しております。このように、当社グループは今後も不断な経営努力を行っていく方針ですが、新サービス導入または既存サービス強化のために必要な新しい技術及びビジネスモデルを何らかの理由で適時かつ効果的に採用・応用できない可能性があります。また、新しいインターネット関連技術及びビジネスモデルの変化への対応には、相当の時間と費用が必要となる可能性があります。そのような状況が現出した場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(新規事業に伴うリスクについて)

現在、当社グループは、これまでの与信管理サービス事業から得たノウハウを活用し、新規事業を展開していく方針であります。しかしながら、当社グループとしては、未経験分野もあり、不確定要素があることも否めません。これらの新規事業展開、業務提携に何らかの支障が発生する場合、あるいは予想以上の投資コストが必要になる場合等、現状では予測し得ない事態が発生する可能性は否定できず、かかる事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社は、当社が出資する子会社等と協業し、相乗効果を発揮するため、必要に応じて当社役員及び当社従業員が子会社等の役員を兼任し、また当社から従業員の出向を行う場合があります。しかしながら、当社事業とその子会社等の事業に競合が生じた場合やその他の事由により、当社事業において相乗効果が発揮または期待できなくなる可能性があります。そのような場合には、当社役員及び従業員が役員を兼任、出向しているにも係わらず、当社事業の経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

(知的財産権について)

当社グループはこれまで、著作権法を含めた知的財産権に関して他社の知的財産権を侵害したとして、損害賠償や使用差止の請求を受けたことはありません。当社グループでは知的財産権の侵害を行っていないものと認識しておりますが、当社グループの事業分野における知的財産権の現況を完全に把握することは困難であり、当社グループが把握できていないところで他社が特許権等を保有している可能性は否めません。また、今後当社グループの事業分野における第三者の特許権が新たに成立し、損害賠償または使用差止等の請求を受ける可能性はあり、その場合当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(その他)

人材について

当社は、当連結会計年度末現在において監査等委員を除く取締役3名(うち社外取締役2名)、監査等委員である取締役3名(3名全員が社外取締役)及び従業員が連結で202名、個別で123名と小規模であり、内部管理体制もこの規模に応じたものになっております。今後、事業拡大に伴い、積極的な採用活動を行っていくとともに、従業員の育成に取り組み、人員の増強を進め、内部管理体制の一層の拡充を図る方針であります。しかしながら、優秀な人材をタイムリーに獲得することは容易ではなく、必要な人材を採用できない、あるいは採用が遅れた場合は、適切かつ十分な組織対応ができず、効率的な事業運営に支障をきたす可能性があります。または、人材を採用し人材育成ができなかった場合や、各部署において相当数の社員が、短期間のうちに退職した場合も、事業運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

訴訟について

当社グループの情報販売(格付情報)は「企業の格付けをする」という観点から、その格付情報を不服として、格付対象企業より訴訟を起こされる可能性があります。当社グループのサービス利用においては、会員企業との間に守秘義務契約があり、第三者からの格付情報を不服とする訴訟については、契約上起こる可能性は少ないと考えますが、訴訟という事態になり係争が長期化する場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。



#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

###### 1. 業績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、インバウンド需要の回復、国内の経済活動の正常化が進み景気は緩やかな回復を続けているものの、急激な円安、物価の上昇や人手不足感の強まりなどにより、先行きは依然として不透明な状況で推移しており、今後も引き続き、お客様のサービス選別が厳しくなることが考えられます。

こうした状況の下、当社グループは、事業を取り巻く厳しい環境を踏まえ2021年度にスタートした長期ビジョン「Rismon G-30」、その達成に向けたマイルストーンである3ヶ年計画「第7次中期経営計画（2021～2023年度）」の基本方針に沿い、以下のような取り組みを実施いたしました。

- ・伊藤忠商事グループのGardia株式会社と提携し、債権保証サービスを拡大（5月）
- ・J-MOTTOサービスがIT導入補助金2023に認定（5月）
- ・12期連続の増配となる1株当たり14.75円の配当を実施（6月）
- ・J-MOTTOにおいて、株式会社エヌアイデいのサーバ運用監視サービス「MesoblueMSP」を提供開始（6月）
- ・対話型AI「ChatGPT」向けに500万社の企業情報データベースの「ChatGPTプラグイン」を日本国内で初めて（当社調べ 7月30日時点）提供開始（7月）
- ・「決算書分析システム」がIT導入補助金2023に認定（7月）
- ・連結子会社利墨（上海）商務情報諮詢有限公司が中国の国家規格「国家情報安全等級保護二級」認証取得（7月）
- ・対話型AI「ChatGPT」を利用した会員企業向け無料コンテンツ「教えてAI与信管理士」を提供開始（8月）
- ・「RM中国企業情報ナビ」に対話型AI「ChatGPT」の技術を利用した情報サマリーコメントを提供開始（9月）
- ・世界シェアNo.1のCRM「Salesforce」の名刺管理アプリ「SmartVisca」において企業情報・RM格付・反社チェック情報データを提供開始（9月）
- ・「e-管理ファイル モニタリング機能」において商業登記簿のアラーム通知及びPDFデータを提供開始（9月）
- ・「e-与信ナビ」に対話型AI「ChatGPT」を利用した「AI要約コメント」機能を提供開始（9月）
- ・中国現地法人向け「与信限度額設定コンサルティングサービス」提供開始（10月）
- ・一般事業主行動計画「リスクモンスター行動計画」を策定（10月）
- ・「e-与信ナビ」に事業PRコメントの掲載を開始（11月）
- ・自己株式の取得を決議（12月）
- ・J-MOTTO「Web勤怠」サービスにおいて新機能「就業規則・労使協定（規定・協定設定）」（1月）
- ・「e-与信ナビ」に商業登記簿取得機能を追加（2月）
- ・「e-与信ナビ」の提供データを拡充し、25%ダウンの料金改定を公表（3月）
- ・当連結会計年度に発表したリスモン調べ
  - 「就職したい企業・業種ランキング」調査結果（4月）
  - 「お子さん/お孫さんに勤めてほしい企業」調査結果（5月）
  - 「この企業に勤める人と結婚したいランキング」調査結果（6月）
  - 「隣の芝生（企業）は青い」調査結果（7月）
  - 「格付ロジック改定によるRM格付変動の影響」調査結果（7月）
  - 「対話型AI（ChatGPT）の使用実態」調査結果（8月）
  - 「金持ち企業ランキング」調査結果（9月）
  - 「借金王ランキング」調査結果（10月）
  - 「大学1、2年生が就職したいと思う企業・業種ランキング」調査結果（11月）
  - 「中国不動産業 危ない企業ランキング」調査結果（11月）
  - 「企業の取引リスクに対する意識」調査結果（12月）
  - 「通勤時間の仕事活用実態」調査結果（1月）
  - 「格付ロジック改定によるRM格付変動の調査」調査結果（1月）
  - 「若手社員の仕事・会社に対する満足度」調査結果（2月）
  - 「仕事・会社に対する満足度」調査結果（3月）
  - 「新型コロナウイルス流行前後における中国進出日系企業の新設拠点数ランキング」調査結果（3月）
- ・当連結会計年度に発表したリスモン業界レポート
  - 「水運業」（4月）
  - 「建築材料、鉱物・金属材料等卸売業」（5月）
  - 「プラスチック製品製造業」（6月）
  - 「ゴム製品製造業」（7月）

- 「インターネット附随サービス業」(8月)
- 「倉庫業」(9月)
- 「運輸に附帯するサービス業」(10月)
- 「通信業」(11月)
- 「繊維工業」(12月)
- 「窯業・土石製品製造業」(1月)
- 「印刷・同関連業」(2月)

<連結業績について>

当連結会計年度の業績は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		前連結 会計年度比 (%)
		対売上比 (%)		対売上比 (%)	
売上高(千円)	3,744,813	100.0	3,666,482	100.0	97.9
営業利益(千円)	565,083	15.1	300,992	8.2	53.3
経常利益(千円)	552,548	14.8	290,616	7.9	52.6
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	360,374	9.6	160,935	4.4	44.7

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減数
会員数合計(注)	13,822	14,007	185

(注) 会員数は登録されているID数

なお、上記においては当社グループの各サービスに重複登録している会員が一部あります。

(売上高)

BPOサービス事業、グループの海外展開(中国)等を含むその他サービスが順調であったものの、法人会員向けビジネスの売上高が減少したこと等から、連結の売上高は3,666,482千円(前連結会計年度比97.9%)となりました。

(利益)

BPOサービス事業の大型スポット案件が赤字となったこと、独自データベース及びサービスシステム増強のための投資を継続していること、サービス提供強化のための人件費等が増加したこと等により、営業利益は300,992千円(前連結会計年度比53.3%)、経常利益は290,616千円(前連結会計年度比52.6%)、親会社株主に帰属する当期純利益は160,935千円(前連結会計年度比44.7%)となりました。

(会員数合計)

与信管理サービス事業の会員数が増加したため、全体では前連結会計年度と比べ185ID増加し、14,007会員となりました。

<セグメント別の業績について>

セグメント別の売上高につきましては、セグメント間取引消去前の売上高で記載しております。

当社グループのセグメントを、1.法人会員向けビジネスと2.その他ビジネスに分類した場合の業績は、以下のとおりであります。

1.法人会員向けビジネス

法人会員向けビジネスに含まれるセグメントは、ア)与信管理サービス事業、イ)ビジネスポータルサイト事業及びウ)教育関連事業であります。

法人会員向けビジネスの業績は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結 会計年度比 (%)
法人会員向けビジネス売上高合計(千円)	2,958,208	2,821,137	95.4
法人会員向けビジネス利益合計(千円)	667,624	542,589	81.3

会員数	前連結 会計年度末	当連結 会計年度末	増減数
法人会員向けビジネス会員数合計	13,377	13,536	159

法人会員向けビジネスの各セグメントの業績は、以下のとおりであります。

ア) 与信管理サービス事業について

与信管理サービスの業績は、次のとおりであります。

サービス分野別	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結 会計年度比 (%)
A S P・クラウドサービス(千円)	1,637,183	1,563,165	95.5
コンサルティングサービス(千円)	465,681	420,779	90.4
売上高合計(千円)	2,102,864	1,983,944	94.3
セグメント利益(千円)	381,364	256,395	67.2

会員数	前連結 会計年度末	当連結 会計年度末	増減数
与信管理サービス(注)	7,240	7,498	258

(注) サービス相互提携を行う会員を含む

与信管理サービス事業の売上高の合計は1,983,944千円(前連結会計年度比94.3%)、セグメント利益は256,395千円(前連結会計年度比67.2%)となりました。

会員数は増加し、また、反社チェックヒートマップの利用の伸長、クライアントの取引先の反社チェックや企業情報に関するコンサルティングサービスが堅調だったものの、前期に増加した退会会員分の売上高を補うまでには至らず、減収となりました。

セグメント利益は、売上高が減少したこと、独自データベースの充実を図るため企業情報取得の強化を継続しており、それに係る原価が増加していること、サービスシステム増強費用、また、サービス提供強化のための人件費等が増加したため、前期を下回りました。

イ) ビジネスポータルサイト事業(グループウェアサービス等)について

ビジネスポータルサイト(グループウェアサービス等)の業績は、次のとおりであります。

サービス分野別	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比(%)
A S P・クラウドサービス(千円)	579,836	571,337	98.5
その他(千円)	35,065	33,554	95.7
売上高合計(千円)	614,901	604,891	98.4
セグメント利益(千円)	241,298	230,489	95.5

会員数	前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減数
ビジネスポータルサイト (グループウェアサービス等)(注)	3,115 (145,315)	3,074 (144,995)	41 ( 320)

(注)( )は外数でユーザー数

ビジネスポータルサイト事業(グループウェアサービス等)の売上高の合計は604,891千円(前連結会計年度比98.4%)、セグメント利益は230,489千円(前連結会計年度比95.5%)となりました。

会員数、ユーザー数ともに微減となり、また、ディスク容量の利用が減少したため、売上高は前期を下回りました。

セグメント利益につきましては、サービス増強費用の増加及び売上高の減少のため、前期を下回りました。

ウ) 教育関連事業について

教育関連の業績は、次のとおりであります。

サービス分野別	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比(%)
教育関連売上高合計(千円)	240,442	232,301	96.6
セグメント利益(千円)	44,960	55,704	123.9

会員数	前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減数
教育関連	3,022	2,964	58

教育関連事業の売上高は232,301千円(前連結会計年度比96.6%)、セグメント利益は55,704千円(前連結会計年度比123.9%)となりました。

前第2四半期に一部の代理店向けのサービス提供が終了したことに伴い、売上高は前期を下回りました。

セグメント利益につきましては、前期はサービス充実のための提供コンテンツ増加などに伴い固定費が増加しましたが、当期は抑えられており、前期を上回りました。

2. その他ビジネス

その他ビジネスに含まれるセグメントは、エ) BPOサービス事業及びオ) その他サービスであります。

その他ビジネスの業績は、次のとおりであります。なお、中国における与信管理及びグループウェアサービス等の会員数は471会員となりました。

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結 会計年度比 (%)
その他ビジネス売上高合計(千円)	1,199,285	1,316,024	109.7
その他ビジネス利益合計(千円)	64,114	16,104	25.1

その他ビジネスの各セグメントの業績は、以下のとおりであります。

エ) BPOサービス事業について

BPOサービスの業績は、次のとおりであります。

サービス分野別	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結 会計年度比 (%)
BPOサービス売上高合計(千円)	873,629	955,119	109.3
セグメント利益合計(千円)	53,691	4,043	7.5

BPOサービス事業の売上高は955,119千円(前連結会計年度比109.3%)、セグメント利益は4,043千円(前連結会計年度比7.5%)となりました。

スポットの大型案件を受注したこと、与信管理サービス事業の独自データベース増強等グループのコスト削減に貢献する業務が増加したことから、売上高は前期を上回りました。

セグメント利益につきましては、第1四半期における大型スポット案件が赤字となったため、前期を下回りました。

オ) その他サービスについて

その他サービスの業績は、次のとおりであります。

サービス分野別	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結 会計年度比 (%)
その他サービス売上高合計(千円)	325,655	360,904	110.8
セグメント利益(千円)	10,422	12,060	115.7

その他サービスの売上高は360,904千円(前連結会計年度比110.8%)、セグメント利益は12,060千円(前連結会計年度比115.7%)となりました。

グループの海外展開(中国)を事業とする利墨(上海)商務信息咨询有限公司(リスクモンスターチャイナ)は、中国における信用調査レポート及びグループのコスト削減を担うオフショア開発が順調に推移し、売上高は前期を大きく上回りました。

セグメント利益につきましては、売上が増加したことにより前期を上回りました。

## 2. 財政状態の状況

		前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
	流動資産（千円）	2,575,945	2,295,893	280,051
	固定資産（千円）	4,101,158	4,490,111	388,953
資産合計（千円）		6,677,103	6,786,005	108,901
	流動負債（千円）	527,343	433,092	94,250
	固定負債（千円）	304,226	330,600	26,374
負債合計（千円）		831,569	763,693	67,876
純資産（千円）		5,845,533	6,022,311	176,778
負債純資産合計（千円）		6,677,103	6,786,005	108,901

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末と比べ280,051千円減少し、2,295,893千円となりました。これは主に、未払法人税等の支払や無形固定資産及び自己株式の取得等により現金及び預金が減少したことによるものです。固定資産は、前連結会計年度末と比べ388,953千円増加し、4,490,111千円となりました。これは主に、サービスシステム及び独自データベースの増強、投資有価証券の時価評価等によるものです。その結果、資産合計は前連結会計年度末と比べ108,901千円増加し、6,786,005千円となりました。

流動負債は前連結会計年度末と比べ94,250千円減少し、433,092千円となりました。これは主に、未払法人税等が減少したことによるものです。固定負債は26,374千円増加し、330,600千円となりました。これは主に、繰延税金負債が増加したことによるものです。その結果、負債合計は前連結会計年度末と比べ67,876千円減少し、763,693千円となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金の増加等により前連結会計年度末と比べ176,778千円増加し、6,022,311千円となりました。また、自己資本比率は87.6%となりました。

## 3. キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結 会計年度比 (%)
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	916,943	812,431	88.6
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	790,027	713,814	90.4
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	272,900	278,135	101.9
現金及び現金同等物の増減額（は減少）（千円）	148,811	180,651	-
現金及び現金同等物の期末残高（千円）	1,903,415	1,722,763	90.5

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ180,651千円減少し、1,722,763千円（前連結会計年度比90.5%）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況及び主な変動要因は次のとおりです。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、812,431千円（前連結会計年度比88.6%）となりました。増加要因として税金等調整前当期純利益が301,577千円、減価償却費が651,487千円、減少要因として法人税等の支払額が210,841千円であったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、713,814千円(前連結会計年度比90.4%)となりました。増加要因として投資有価証券の売却による収入が176,762千円、定期預金の払戻による収入が202,503千円、減少要因としてサービスシステムの増強及び独自データベース増強に伴う無形固定資産の取得による支出が925,817千円、定期預金の預入による支出が101,252千円、事業譲受による支出が44,942千円であったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、278,135千円(前連結会計年度比101.9%)となりました。減少要因として配当金の支払額が110,318千円、自己株式の取得による支出が99,981千円、長期借入金の返済による支出が60,160千円であったこと等によるものです。

4. 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

受注実績

当社グループでは、概ね受注から納品までの期間が短く、受注管理を行う必要性が乏しいため記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
与信管理サービス(千円)	1,980,625	94.5
ビジネスポータルサイト(グループウェアサービス等)(千円)	600,917	98.3
教育関連(千円)	226,443	96.5
BPOサービス(千円)	738,145	106.9
報告セグメント計(千円)	3,546,132	97.7
その他(千円)	120,349	106.0
合計(千円)	3,666,482	97.9

(注)セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1. 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

売上高の分析

セグメント別の売上高につきましては、セグメント間取引消去前の売上高で記載しております。

与信管理サービス事業は、会員数は増加し、また、反社チェックヒートマップの利用の伸長、クライアントの取引先の反社チェックや企業情報に関するコンサルティングサービスが堅調だったものの、前期に増加した退会会員分の売上高を補うまでには至らず、売上高は1,983,944千円(前連結会計年度比94.3%)となりました。

ビジネスポータルサイト事業(グループウェアサービス等)は、会員数、ユーザー数ともに微減となり、また、ディスク容量の利用が減少したため、売上高は604,891千円(前連結会計年度比98.4%)となりました。

教育関連事業は、前第2四半期に一部の代理店向けのサービス提供が終了したことに伴い、売上高は232,301千円(前連結会計年度比96.6%)となりました。

BPOサービス事業は、スポットの大型案件を受注したこと、与信管理サービス事業の独自データベース増強等グループのコスト削減に貢献する業務が増加したことから、売上高は955,119千円(前連結会計年度比109.3%)となりました。

その他サービスである当社グループの海外展開（中国）を事業とする利墨（上海）商務信息咨询有限公司（リスクモンスターチャイナ）は、中国における信用調査レポート及びグループのコスト削減を担うオフショア開発が順調に推移し、売上高は360,904千円（前連結会計年度比110.8%）となりました。

その結果、当連結会計年度の全体の売上高は3,666,482千円（前連結会計年度比97.9%）となりました。

#### 収益の分析

BPOサービス事業の大型スポット案件が赤字となったこと、独自データベース及びサービスシステム増強のための投資を継続していること、サービス提供強化のための人件費等が増加したこと等により、営業利益は300,992千円（前連結会計年度比53.3%）、経常利益は290,616千円（前連結会計年度比52.6%）、親会社株主に帰属する当期純利益は160,935千円（前連結会計年度比44.7%）となりました。

#### セグメント別の分析

セグメント別の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 1. 業績の状況」に記載のとおりであります。

#### 財政状態の分析

財政状態の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 2. 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

### 2. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

#### キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 3. キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下のとおりであります。

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
自己資本比率（%）	82.8	80.3	84.1	86.7	87.6
時価ベースの自己資本比率（%）	91.1	141.1	84.4	64.9	54.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	0.4	0.2	0.2	0.1	0.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	231.9	424.2	327.6	749.6	758.6

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

（注）1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

4. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いは連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を利用しております。

5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を2022年3月期の期首から適用しております。これによる、各指標等に与える影響はありません。

#### 契約債務

2024年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額（千円）				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
長期借入金	35,160	35,160	-	-	-
リース債務	21,045	5,517	9,998	5,529	-



#### 財務政策

当社グループは、運転資金及び恒常的な設備投資資金につきましては、原則として、「営業活動によるキャッシュ・フロー」で得られる資金の範囲内で運用する方針であります。

2015年5月の本社移転に伴う土地及び建物等の購入にあたっての設備資金に関しましては、金融機関との友好的な関係を維持するために、当社において長期借入金として調達しております。2024年3月31日現在、長期借入金の残高は35,160千円であります。

また、当社は、機動的な運転資金調達手段を確保することを目的として、取引銀行3行と総額1,200,000千円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、2024年3月31日現在、借入実行残高はありません。

### 3. 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、資産・負債及び収益・費用の報告数値及び開示に影響を与える見積りや判断を行う必要があります。これらの判断及び見積りを過去の実績や状況に応じ合理的に行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成において用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

#### 投資有価証券の減損

当社グループは、投資有価証券の減損にあたり市場価格又は合理的に算定された価額のあるものについては、個々の銘柄の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、著しく下落し、回復可能性がないものと判定し処理しております。個々の銘柄の時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落した場合も「著しく下落した」とする判定基準を設け、この場合の時価の回復可能性について過去の時価の推移に基づく一定の形式基準により判定し処理しております。また、市場価格のない株式等については、個々の銘柄の1株当たり簿価純資産額が帳簿価額を50%以上下回っている場合及び保有資産に大幅な含み損がある可能性のある場合について、当該会社の資産の時価額を加味及び業績見通し等を斟酌したうえで減損処理の要否を決定しております。

#### 固定資産の減損

当社グループは、各事業に供している事業用資産については、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従ってグルーピングを行っております。固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

#### 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産について回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しています。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しています。将来の課税所得見込額に影響を与える要因が発生した場合は、回収可能性の判断を見直し繰延税金資産の修正を行うため、それに伴い税金費用が変動する可能性があります。

### 4. 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、事業を取り巻く厳しい環境を踏まえ、2021年度にスタートした長期ビジョン「Rismon G-30」、その達成に向けたマイルストーンとして、「第8次中期経営計画（2024～2025年度）」を制定いたしました。

長期ビジョン「Rismon G-30」は、新型コロナウイルス感染症という新たなパンデミックの発生により、Nationalismの台頭、働き方改革、一人ひとりの価値観の多様化、SDGsの浸透といった流れを踏まえ、「新しいスタンダードを提供する」をキーワードに、社会に有用な付加価値のある信頼されるサービスを提供する、信用を判断するだけでなく信用を生み出す、公正で安心できる仕組み作りの役割を担うことを実践してまいります。また、数値目標といたしましては、ROE、配当性向等について具体的な目標を設定して取り組んでまいります。当社の社会的貢献及び企業価値の源泉を十分に理解し、以下に掲げる全体的な基本方針並びに事業別の基本方針に沿った取り組みを遂行していくことで、ステークホルダーを含む当社の企業価値及び株主共同の利益を継続的に維持・向上させてまいります。

第8次中期経営計画は、第7次中期経営期間中のビジネスモデル変更の実現に伴う先行投資によって増加した固定費を吸収し、再び成長軌道に乗せるための挑戦の2年間とし、設立30周年である2030年を見据えて邁進してまいります。

ア) 与信管理サービス事業

会員数は増加し、また、クライアントの取引先の反社チェックや企業情報に関するコンサルティングサービスが堅調だったものの、前期に増加した退会会員分の売上高を補うまでには至らず、減収となりました。

独自データベースの活用や新たなサービス開発において自由度が高まり、新たな挑戦ができる事業環境となったため、提供データの拡充も進めております。2024年6月に、与信判断ツールである「e-与信ナビ」に「商業登記PDF」を追加し、提供データを拡充させたうえで25%ダウンの料金改定を実施しております。わかりやすくご利用いただきやすい料金となることから、さらに会員数を増加させること、サービスの浸透度を深めることを進め、利用促進に力を入れてまいります。また、今後も引き続きサービスリニューアルや独自データベース拡充・増強への投資を積極的に行ってまいります。

イ) ビジネスポータルサイト事業

当連結会計年度に大口会員の入会もあり、今後の売上に貢献するものと見込んでおります。また、2025年3月期もビジネスツールとの連携を予定しており、会員の利便性と利用促進を推進することで会員数と利用料の増加につなげてまいります。

ウ) 教育関連事業

教育関連事業につきましては、前第2四半期に一部の代理店向けのサービス提供が終了したことに伴い売上高は前期を下回ったものの、定額制のe-ラーニングサービス「サイバックスUniv.」の利用は堅調に推移しております。引き続き、コンテンツの充実化を図ることで会員数の増加と利用を促進してまいります。

エ) BPOサービス事業

外注先管理の強化、採算管理の徹底、AIを活用した業務効率化を図るとともに、医療関連ビジネスのBPO支援や、引き続き独自データベースサービスの増強、メンテナンス等グループのコスト削減に貢献してまいります。

オ) その他サービス

その他サービスである当社グループの海外展開(中国)を事業とする利墨(上海)商務信息咨询有限公司(リスクモンスターチャイナ)は、中国独自サービスの継続的開発、グループ連携強化、オフショア開発の品質向上を進めてまいります。

なお、株式会社東京商工リサーチが当社を被告として東京地方裁判所に訴訟を提起している件につきましては、当社は同社の請求は認められないと考えております。

当社は、当社会員には当社独自データベースによるサービス・情報を提供しており、同社の情報は提供しておりません。したがって、現時点におきましては、当該訴訟結果は当社事業に重要な影響を及ぼすものではないと考えております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は933,865千円であり、主なものは、与信管理サービス事業におけるサービスの基幹システム、社内システムの増強509,139千円及び独自データベースの増強386,730千円であります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却または売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当社における主要な設備は以下のとおりであります。

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)	
			建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	コンテンツ 資産	その他		合計
本社 (東京都中央区)	与信管理 サービス	統括業 務施設	-	22,582	-	1,160,575	722,012	59,355	1,964,525	90(18)
本社 (東京都中央区)	-	同上	361,708	12,376	568,352 (232.19)	-	-	-	942,438	-(-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア仮勘定、コンテンツ仮勘定であります。

2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、( )は外数で臨時雇用者の年間の平均人数であります。

##### (2) 国内子会社

重要な設備はありません。

##### (3) 在外子会社

重要な設備はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における当社グループの設備投資の計画は以下のとおりであります。

##### (1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社 本社	東京都 中央区	与信管理 サービス	独自データベースの 増強	427,000	-	自己資金	2024年4月	2025年3月	-
提出会社 本社	東京都 中央区	与信管理 サービス	「RM Navi System」 等の強化・機能強化	205,000	-	自己資金	2024年4月	2025年3月	-
提出会社 本社	東京都 中央区	与信管理 サービス	基幹システム運用・ 強化	195,000	-	自己資金	2024年4月	2025年3月	-

(注) 完成後の増加能力についての記載は困難なため、省略しております。

##### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,187,688
計	30,187,688

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,636,922	7,636,922	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	7,636,922	7,636,922	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2024年5月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社、当社子会社及び孫会社従業員 139
新株予約権の数(個)	406(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 162,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	496(注)2
新株予約権の行使期間	自 2026年6月12日 至 2029年6月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 496 資本組入額 248
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会 の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注)4

割当決議日現在(2024年6月12日)における内容を記載しております。

(注)1. 本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式400株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、その価額が本新株予約権の割当日の終値(取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。なお、本新株予約権の割当日

後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

### 3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

### 4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の発行要領に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の発行要領に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の発行要領に定める増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会（取締役会設置会社でない場合には株主総会）の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権の発行要領に定める新株予約権の取得に関する事項に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2021年11月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1
新株予約権の数（個）	2,861（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 286,100
新株予約権の行使時の払込金額（円）	692（注）2
新株予約権の行使期間	自 2021年12月13日 至 2031年12月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 692 資本組入額 346
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金692円とする。

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

### 3. 新株予約権の行使の条件

割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の連続する21営業日の平均値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
  - (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
  - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
  - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

### 4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の発行要領に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の発行要領に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の発行要領に定める増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権の発行要領に定める新株予約権の取得に関する事項に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

決議年月日	2024年 5月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4 当社グループ役職員 20
新株予約権の数（個）	166（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 83,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	474（注）2
新株予約権の行使期間	自 2024年 6月12日 至 2029年 6月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 474 資本組入額 237
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

割当決議日現在（2024年 6月12日）における内容を記載しております。

（注）1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権 1個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式500株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金474円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の 1ヶ月間（当日を含む21取引日）の平均値が一度でも行使価額に40%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合



- (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合  
新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。  
本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。  
各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

#### 4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の発行要領に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の発行要領に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の発行要領に定める増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権の発行要領に定める新株予約権の取得に関する事項に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年4月1日 ~ 2020年3月31日 (注)1	150,039	3,773,461	-	1,155,993	-	718,844
2021年4月1日 (注)2	3,773,461	7,546,922	-	1,155,993	-	718,844
2022年7月8日 (注)3	90,000	7,636,922	32,175	1,188,168	32,175	751,019

- (注) 1. 自己株式の消却による減少であります。  
 2. 株式分割(1:2)による増加であります。  
 3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。  
 発行価額 715円  
 資本組入額 357.5円  
 割当先 業務執行取締役1名、執行役員3名

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	18	48	14	11	4,831	4,924	-
所有株式数 (単元)	-	828	664	22,072	825	79	51,840	76,308	6,122
所有株式数の割合 (%)	-	1.09	0.87	28.92	1.08	0.10	67.94	100.00	-

(注) 自己株式279,268株は、「個人その他」に2,792単元、「単元未満株式の状況」に68株含まれております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
藤本 太一	神奈川県藤沢市	815,800	11.09
株式会社東京商工リサーチ	東京都千代田区大手町1-3-1	651,000	8.85
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	557,200	7.57
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2-9-9	332,800	4.52
金田 真吾	大阪府吹田市	265,500	3.61
株式会社エヌアイデイ	千葉県香取市玉造3-1-5	240,000	3.26
株式会社オービックビジネスコン サルタント	東京都新宿区西新宿6-8-1 住友不動産新宿オークタワー32階	200,000	2.72
テクマトリックス株式会社	東京都港区港南1-2-70	177,600	2.41
菅野 健一	東京都中央区	151,000	2.05
嶋田 知浩	岐阜県岐阜市	116,000	1.58
計	-	3,506,900	47.66

(注) 前事業年度末において主要株主でなかった藤本太一は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 279,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,351,600	73,516	-
単元未満株式	普通株式 6,122	-	-
発行済株式総数	7,636,922	-	-
総株主の議決権	-	73,516	-

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
リスクモンスター株式会社	東京都中央区日本橋 2-16-5 R M Gビル	279,200	-	279,200	3.66
計	-	279,200	-	279,200	3.66

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年12月6日)での決議状況 (取得期間 2023年12月7日~2024年2月29日)	210,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	199,300	99,981,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	10,700	18,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	5.1	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	5.1	0.0

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,600	3,441,600
当期間における取得自己株式	-	-

(注)1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬として割当てた普通株式の一部を無償取得したものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)1	84,000	58,632	-	-
保有自己株式数	279,268	-	279,268	-

(注)1. 当事業年度における「その他」は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに処理した株式数は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、期末配当及び中間配当のほか基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

また、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

当社は、2011年3月期に初配当を実施して以来、増配を継続しております。当事業年度につきましては、13期連続の増配となる1株当たり15.0円の配当を実施いたしました。

また、当社は、剰余金の配当のほか、毎年9月30日現在の当社株主名簿に記載または記録された株主様のうち、6ヶ月以上当社株式を保有されており、かつ、300株以上の当社株式を保有する株主様を対象に、2013年より株主優待制度を継続しております。

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付け、2021年4月にスタートした長期ビジョン「Rismon G-30」及び「第8次中期経営計画（2024～2025年度）」に沿い、積極的な投資を推進しながらも配当性向30%を目標とし、継続的かつ安定的な配当の実施を目指してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2024年5月22日 取締役会決議	110,364	15.0

### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### （1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

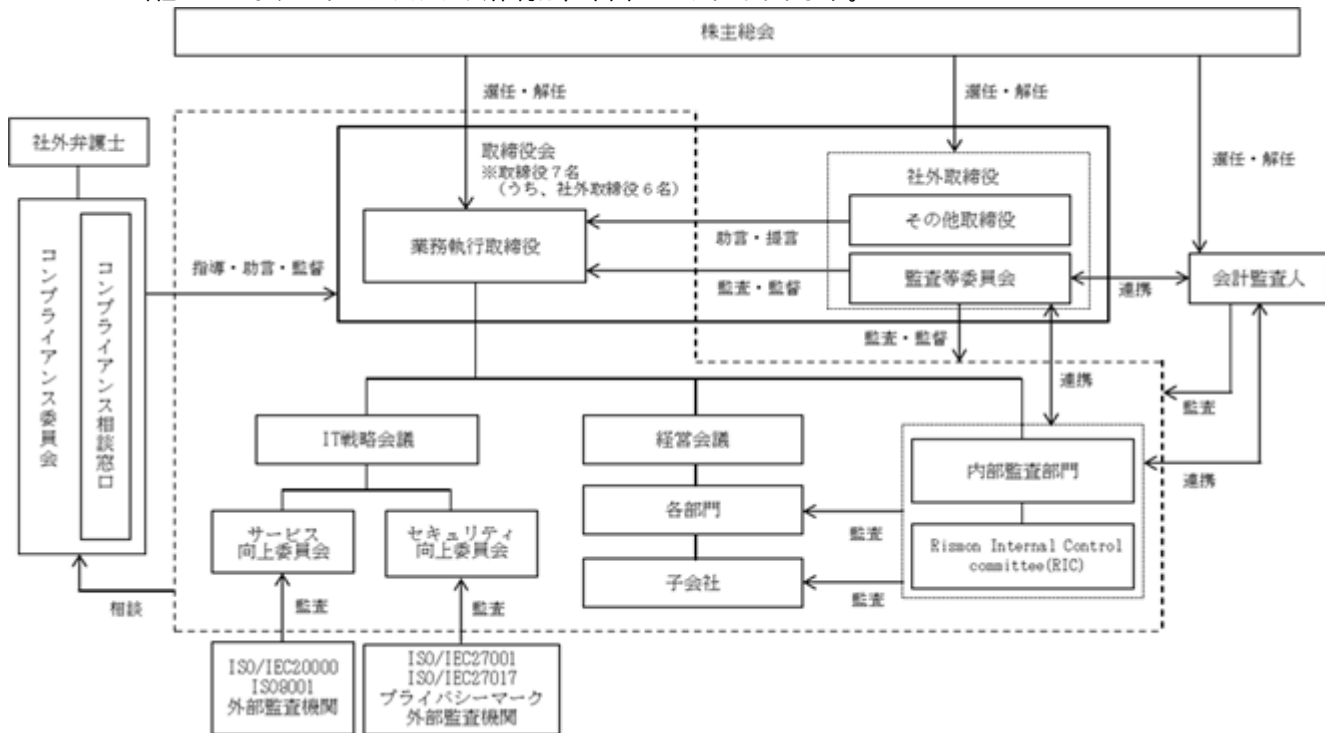
当社は、「顧客を大切に共に繁栄しよう」の企業理念のもと、直接の顧客はもとより株主をはじめとする利害関係者の方々に対して社会的責任を全うすることを経営上の最大の目標としております。この目標達成の手段としてコーポレート・ガバナンスを捉え、経営の効率性、社会性の両面を総合的に判断し、迅速に対応できる企業統治体制を構築していきたいと考えております。さらに、株主をはじめとする利害関係者の方々に対する経営情報の適時開示（タイムリー・ディスクロージャー）を通じて、より透明性のある経営を行っていく所存であります。

なお、当社は、2015年12月に「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定し、コーポレートガバナンス・コードの補充原則を含む全原則を実施すべく、対応を進めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、より効率的な社外役員を中心とする業務執行監査体制の確立と、役員体制のスリム化等を目的として、2015年6月より監査等委員会設置会社を採用しております。取締役会での議決権を持たない監査役による監査ではなく、議決権の行使を通じて、監査結果を経営に反映するという社外役員を中心とした監査体制に移行することでガバナンスの強化・向上が図られるものと判断し、現在の体制を採用いたしました。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、下図のとおりであります。



当社のコーポレート・ガバナンス機構に関する体制

(株主総会)

当社は、株主総会が会社の最高意思決定機関であり、議決権行使という株主の実質的な権利に直結するものと認識しております。その上で、株主総会の場が株主とface to faceで対話のできる重要な場でもあることから、より開かれた株主総会にすべく、その運営方法につきましては工夫を重ねていく所存です。また、株主の権利が実質的かつ平等に確保されるよう、適切な情報開示と権利行使が行いやすい環境の整備に努めます。

(取締役・取締役会)

ア) 取締役会の構成

当社の取締役会は、提出日現在、監査等委員を除く取締役4名(うち社外取締役3名)と監査等委員である取締役3名(3名全員が社外取締役)、計7名(うち社外取締役6名)で構成され、原則として毎月1回定例取締役会を開催し、必要に応じ臨時取締役会を適宜開催しております。社外取締役が過半数以上を占めており、独立性と客観性が確保され、業務執行取締役に対する実効性の高い監督を行うことができる体制をとっております。したがって、当社の取締役会は、実質的に報酬委員会等に相当する任意の委員会の機能を果たしております。

- ・ 監査等委員を除く取締役 藤本太一(議長)、堀龍兒(社外取締役)、鈴木龍介(社外取締役)、由利孝(社外取締役)
- ・ 監査等委員である取締役 太田敏晶、奥村正太郎、田邊愛(3名全員が社外取締役)

イ) 取締役会の活動状況

当社は、取締役会の決議によって重要な業務執行の決定を取締役に委任することができる旨を定款に定めており、取締役会規則においてその範囲を明確に定めております。取締役会において定めるべき事項は、定款所定の事項のほか、取締役会規則に明記した経営計画や年度予算の承認等の大きな方向性に関するものであり、それ以外のオペレーションに関する決定は、業務執行取締役に委任しております。

また、当社は、情報セキュリティ対策、サービスの安定供給、多様性の確保、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇、取引先との公正・適正な取引、気候変動などの地球環境問題への配慮、自然災害等への危機管理などサステナビリティを巡る課題について、リスクの減少のみならず収益機会にもつながる重要な経営課題であると認識し、事業活動を通しての貢献や従業員の働き方や労働環境等の改善に取り組んでおります。

具体的には、部課長等で構成される経営会議及びIT戦略会議(議長は社長)、社外取締役及び内部監査室室長で構成されるコンプライアンス委員会(委員長は常勤の監査等委員長)、内部統制評価委員会(委員長は内部監査室室長)、安全衛生委員会(委員長は管理本部本部長)等の会議体及び委員会において、サステナビリティに関する取り組みのPDCAサイクルを回しております。各分野におけるサステナビリティに関する目標、取り組み状況、リスクと機会への対応等は、取締役会または社外取締役がオブザーバーとして出席する経営会議に定期的に報告され、適切なリスク管理と収益機会の実現に向けた業務執行、その業務執行状況を社外取締役が監督する仕組みとなっております。

当事業年度は、2024年6月25日開催の定時株主総会においてあらたに監査等委員を除く取締役就任した由利孝以外のすべての取締役が、すべての取締役会（当事業年度は取締役会を合計15回開催）に出席しております。なお、取締役会における具体的な検討内容及び審議事項等は、以下のとおりであります。

- ・ 中期経営計画及び年度予算の承認、中期経営計画及び年度予算の進捗状況の確認
- ・ 政策保有株式の合理性の検証
- ・ 関連当事者との取引及びその継続の可否についての審議
- ・ 取締役会の実効性に関する分析及び評価
- ・ 取締役会の多様性の確保に関する討議
- ・ 経営者の後継者の育成についての討議
- ・ 取締役の報酬の決定
- ・ 定時株主総会の運営方針についての討議
- ・ 決算の承認
- ・ 自己株式の取得
- ・ 各会議体及び委員会等におけるサステナビリティに関する適切なりスク管理と収益機会の実現に向けた取り組み状況についての討議
- ・ その他重要事項に係る意思決定・報告

#### ウ) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、コンプライアンス問題に対処する機関として、監査等委員が委員長を務めるコンプライアンス委員会を設置しており、法改正の動向や社内通報を監視しているほか、内部監査部門や財務に関する内部統制を管掌する内部統制評価委員会「Rismon Internal Control committee ( R I C ) 」と監査等委員会とが適切に連携しており、それらによる監査活動を通じて業務執行取締役のリスクテイクを支える環境整備を行っております。

また、当社は、審議機関かつ業務執行機関として代表取締役社長を議長とし部長等で構成される「経営会議」を原則として毎月2回、必要に応じて適宜開催しており、各事業部の状況や利益計画の進捗を把握するとともに、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

なお、監査等委員を除く取締役の任期は1年、監査等委員である取締役の任期は2年とし、よりスピーディー、かつ、パフォーマンスが明確になる体制としております。

#### ( 監査等委員・監査等委員会 )

監査等委員会は、提出日現在、常勤の監査等委員長1名と非常勤の監査等委員2名（3名全員が社外取締役）で構成され、原則として毎月1回定例監査等委員会を開催し、必要に応じ臨時監査等委員会を適宜開催しております。

- ・ 監査等委員である取締役 太田敏晶（委員長）、奥村正太郎、田邊愛（3名全員が社外取締役）

監査等委員は、取締役会の構成員としての責務も負っていることから、取締役会における審議や議決権の行使等を通じて適切に意見を表明しております。

監査等委員会では、常勤の監査等委員長を定めており、常勤の監査等委員長を中心として経営会議等の重要会議への出席や会計監査人及び内部監査部門と連携することにより、業務執行に関する情報収集に努めております。

なお、監査等委員である取締役の員数が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠取締役を選任しております。

#### ( 会計監査人・弁護士等その他第三者の状況 )

当社は、八重洲監査法人与会社法及び金融商品取引法に基づく監査について監査契約を締結し、監査を受けております。

また、法律上の判断が必要な際には、随時顧問弁護士に確認し、ステークホルダーとの間の協力体制の確保や、競争原理を踏まえた適切な緊張関係に努めております。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### ア) 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制を整備し、健全な業務執行のために「内部統制システム構築の基本方針」を制定し、同基本方針に従い内部統制整備を進め、適切に運用しております。業務の適正性を確保するための体制の内容は次のとおりであります。

なお、内部統制システムの運用については、内部監査部門が定期的にグループの内部監査及び内部統制システムの運用上見出された問題点等の是正・改善状況並びに必要に応じて講じられた再発防止策への取り組み状況を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。コンプライアンスについては、全従業員を対象とした研修を毎年実施し、コンプライアンス意識の浸透を図るほか、年間を通じたコンプライアンス委員会の運営計画に基づき、適切に活動しております。

- ・当社の取締役・子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、法令遵守はもとより、広く企業に求められる社会規範、倫理観を尊重し、公正で適切な経営を目指し、「リスクモンスターの企業理念」を定め、具体的な行動指針として「リスクモンスターの行動基準」を定めている。

リスクモンスターの企業理念

- (1) 顧客を大切にしてい共に繁栄しよう。
- (2) プロフェッショナリズムを繁栄の源泉にしよう。

リスクモンスターの行動基準

- (1) 挑戦なくして成長あらず
- (2) 和して同せず
- (3) 着眼大局、着手小局
- (4) 備えよ 常に

当社グループの取締役及び使用人が法令、定款及び社内規程を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように、コンプライアンス委員会を中心にコンプライアンス体制の整備を促進するとともに、コンプライアンス上、疑義ある行為について当社グループの取締役及び使用人が社外の通報窓口を通じて社外の弁護士及び専門家に通報できる内部通報制度を設けるとともに、通報者に不利益がないことを確保するものとする。

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る取締役会議事録並びに稟議決裁書、重要文書（電磁的記録を含む）等は、文書管理に関する社内規程において、法定の保存期間以上の保存期間並びに保存責任部署を定め、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する体制とする。

人事総務部は、その他各種会議体等の議事録、各部門における重要な書類の管理、保存について指導を行うとともに必要な規程の整備を図るものとする。

- ・当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、事業の目標達成を阻害するリスクを洗い出し、その発生可能性と影響度を評価し、それぞれについての社内規程ないし対応手順と主管部署を定め、損失発生を防ぐとともに発生時の損失極小化を図る。定められた社内規程や対応手順については、その実効性を確認・改善するとともに、事業環境の変化に伴って新たなリスクが生じる場合には、速やかにこれに対応する。

内部監査部門は、業務監査を通じてリスク管理の状況を把握し、必要に応じて関係部署に対し改善提案を行う。監査結果は社長に報告する他、監査等委員会にも報告し、監査等委員会及び内部監査部門との相互連携の充実、強化に努める。

また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの信頼性の確保については、内部監査部門の下部組織として、内部統制評価委員会「Rismon Internal Control committee ( R I C )」を設置する。R I C は、財務報告に係る内部統制に関する手順・文書を定め、全社レベル並びに業務プロセスレベルの評価を実施する。

さらに当社の事業上、重要となる情報セキュリティ及びシステムオペレーション、ITに係るリスク・マネジメント体制を構築するために、社長を議長としたIT戦略会議（ITSC）を設けリスクに対処する体制をとる。IT戦略会議（ITSC）では、リスク・マネジメントに関する目標・計画の策定、社内規程、是正措置、改善措置、事業継続計画等の承認を行う。これに基づきIT統括責任者は、IT利用とIT統制活動を行う環境を整備し、内部統制の品質向上に努める。また、同会議体は、リスクに応じた有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備し、下部組織として、以下の委員会を設け個別のリスクに対応する。

サービス向上委員会

サービス向上委員会は、サービスマネジメント方針を定め、サービスレベルを継続的に改善させるために、サービスマネジメントシステムの標準規格であるISO/IEC20000及び品質マネジメントシステムの標準規格であるISO9001の認証を取得し、実践的活用により、オペレーションリスクをコントロールするとともに、規則、マニュアル等を定めて、リスクの発生に備える。また、定期的なレビューと外部監査を受け、結果をIT戦略会議（ITSC）に報告する。

セキュリティ向上委員会

セキュリティ向上委員会は、情報セキュリティ基本方針に従い、これを周知徹底し、システム基盤強化や情報セキュリティ管理に関するマネジメントシステムの標準規格であるISO/IEC27001、クラウドサービスセキュリティの国際規格であるISO/IEC27017の認証及び個人情報保護マネジメントシステムのプライバシーマークを取得し、システムリスク及び情報漏えいのリスクをコントロールするとともに、規則、マ



ニユアル等を定めて、リスクの発生に備える。また、定期的なレビューと外部監査を受け、結果をIT戦略会議（ITSC）及び経営会議に報告する。

・当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役の役割分担、各部署の職務分掌、指揮命令系統、権限並びに意思決定のルールを「組織分掌規程」、「組織および職務権限規程」等に明確に定め、効率化を図る。当社は、取締役会において会社の大きな方向性として企業理念・行動基準を定め、それに基づき戦略的で具体的な中期経営計画等の長期計画と年度予算編成方針を定める。取締役会で決議すべき事項及び報告すべき事項は取締役会規程に明定し、必要に応じて取締役会を開催する他、その他の重要事項・分野の審議もしくは決定を行う機関として、経営会議の他、それぞれに対応する委員会等を設置する。

また、当社については業務執行の決定の委任を受けた取締役が、子会社については少人数の取締役会において、経営上の重要な意思決定を迅速に行い、取締役会において職務執行の監視を行う。職務の執行は取締役が取締役会の決議に基づいて役割分担し、審議機関かつ業務執行機関である経営会議にて、業務執行の方針の承認を受け、方針に基づいた業務運営を行う。

業務の運営については、全体的な目標設定と部門別目標を設定し、その目標設定に向け具体策を含めた年度計画、中期経営計画を策定し、それに基づき実行する。

・当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社における業務の適正を確保するために、グループ行動基準を定め、当社への報告体制を含むコンプライアンス体制を構築している。当社は、子会社等の関係会社管理として、関係会社管理規程を作成し、子会社の状況に応じて必要な管理を行う。さらに、連結財務報告に係る内部統制評価の観点からも、グループ会社の業務プロセスの整備を行う。

・監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき取締役または使用人を置くことを求めた場合には、当社の取締役または使用人を任命する。

・監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の他の取締役からの独立性及び指示の実効性に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は、監査等委員会の指示に従い職務を遂行するものとする。また、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の評価については、監査等委員会の意見を参考にするものとし、人事異動には監査等委員会の同意を要するものとする。

・当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し、または、そのおそれのあるとき、直ちにこれを監査等委員会に報告する。また前記にかかわらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、当社並びに子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。

また、監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議や各種委員会に出席し、必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。

・監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、監査等委員会への報告をした者に対して、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止する。

- ・監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査等委員の職務執行について生じる費用のために、監査等委員会の意見を聞いて予算を定めることとし、監査等委員会から職務の執行についての費用の支払い請求を受けたときには、職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除いて、直ちにこれを支払う。
- ・その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査等委員会は、会計監査人、内部監査部門、グループの監査役等と情報交換に努め、連携して当社及び当社グループの監査の実効性を確保するものとする。また、監査等委員会は職務の遂行に必要なと判断したときは、前項に定めのない事項においても当社及び子会社の取締役会及び使用人並びに会計監査人等に対して報告を求めることができることとしている。  
また、業務執行取締役は監査等委員と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査等委員監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。内部監査部門は、効率的な監査等委員監査に資するよう監査等委員会との相互連携の充実、強化に努める。

#### イ) リスク管理体制の整備の状況

当社は、「コンプライアンス委員会」を設置、及び「コンプライアンス規程」を制定し、全従業員へ法規遵守等の意識の浸透を図っており、内部統制の強化に努めております。さらに、従業員が職制を超えて相談できる「コンプライアンス窓口」の運営を行っており、必要に応じて弁護士等の専門家から経営判断においてアドバイスを受ける体制をとっております。

リスク管理体制といたしましては、他の業務部門から独立した内部監査部門を置き、リスク管理状況を監査し、必要に応じて関係部署に対し改善提案を行っております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの信頼性の確保については、内部監査部門の下部組織として、内部統制評価委員会「Rismon Internal Control committee ( R I C )」を設置し、財務報告に係る内部統制に関する手順・文書を定め、全社レベル並びに業務プロセスレベルの統制活動を通じて、財務報告の信頼性と適正性を確保する体制としております。

情報セキュリティ及びシステムオペレーション、ITに係るリスク管理体制といたしましては、ISO/IEC27001、ISO/IEC27017、プライバシーマーク、ISO/IEC20000及びISO9001の認証を取得しており、社長を議長とし部長等により構成されるIT戦略会議(ITS)を中心に、リスクマネジメントシステムに関する目標・計画の策定、社内規程、是正措置、改善措置、事業継続計画等の承認を行っております。また、リスクに応じた有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備し、下部組織としてサービス向上委員会及びセキュリティ向上委員会を設け、個別のリスクに対応できるよう危機管理体制の整備及び強化に努めております。

また、当社は、反社会的勢力との関係遮断のため、以下の取り組みを実施しております。

- ・基本方針と社内体制について  
当社は、コンプライアンス規程に「反社会的勢力との関係断絶」を明文化し、社長等経営トップをはじめ、全社員が反社会的勢力との関係遮断を宣言し、その旨のコンプライアンス誓約書に署名しております。社内体制といたしましては、コンプライアンス委員会を中心としたコンプライアンス体制を促進するとともに、社外の弁護士及び専門家を通じて会社に通報できる内部通報制度を設けています。
- ・会員審査及び株主の属性判断  
当社は、新規会員の入会審査において、与信管理規程に基づく入会審査に加え、外部専門機関等から反社会的勢力の情報を入手し、反社会的勢力に該当する場合には、入会させないこととしております。また、株主については、株主名簿管理人の協力を得て株主の属性判断等を実施しております。  
平素より、当社は、所轄の警察署との連携はもとより、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟して、同会が主催するセミナーや地区特暴協への参加など緊密な連携関係を構築しております。  
今後も引き続き、反社会的勢力排除のための仕組みづくりを進めてまいります。

#### ウ) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任限定契約を締結しております。当社は、2024年6月25日開催の定時株主総会においてあらたに監査等委員を除く取締役就任した由利孝とも同様の責任限定契約を締結する予定です。当該責任限定契約の概要は、次のとおりであります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、金100万円または会社法に規定される最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

#### エ) 補償契約の内容の概要

代表取締役社長藤本太一、取締役堀龍兒、鈴木龍介、太田敏晶、奥村正太郎及び田邊愛と当社は、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。当社は、2024年6月25日開催の定時株主総会においてあらたに監査等委員を除く取締役に就任した由利孝とも同様の補償契約を締結する予定です。同項第1号の費用及び第2号の損失を、契約の規定に従い、かつ法令に反しない範囲内で補償することとし、当該取締役が通常要する費用の額を超える防御費用、当社に生じた損害に係る賠償金等、当該取締役がその職務を行うにつき悪意又は重大な過失があったことにより損害を賠償する責任を負う場合における当該損害に係る賠償金等、一定の事項に違反して当該取締役が和解をした場合の和解金（当社が相当と認めるときを除く）、保釈保証金・過料・課徴金又は罰金、補償することで当社が法令に違反し又は当社の取締役が善良なる管理者たる注意義務に違反することとなる費用等については、補償の対象外とする定めを設けております。また、当該取締役が自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は当社に損害を加える目的で職務を執行した場合には、補償金の返還請求ができるとの定めを設けています。

オ) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役、執行役員及び管理職等の従業員であります。被保険者が負担することとなる第三者訴訟、株主代表訴訟、不当雇用慣行訴訟及び証券訴訟において発生する損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約によって填補することとしており、保険料は全額当社が負担しております。もっとも、犯罪行為、法令違反の事実を認識しながら行為を行った場合等については免責されます。また、保険契約に免責額を定めることで、役員等の職務の適正性が損なわれないようにするための措置がとられております。

カ) 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とし、そのうち、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

キ) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とは区別して選任するものとし、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ク) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ケ) 自己株式取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等によって自己の株式を取得することができる旨定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

コ) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款で定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

サ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定によるべき決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率14.3% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 株 )
代表取締役社長	藤本 太一	1971年5月8日生	1995年4月 日商岩井株式会社(現 双日株式会社)入社 2000年9月 当社設立、取締役 2004年2月 当社常務取締役 2004年6月 当社専務取締役 2007年3月 リスモン・マッスル・データ株式会社代表取締役社長 2009年4月 リスモン・ビジネス・ポータル株式会社代表取締役社長(現任) 2010年4月 当社取締役副社長経営全般担当兼カスタマーセンターセンター長兼関連事業統括部部长兼業務部部长兼管理ソリューション部部长 2011年1月 日本アウトソース株式会社代表取締役社長 2011年4月 当社代表取締役COO兼CFO 2011年6月 サイバックス株式会社代表取締役会長 2012年4月 当社代表取締役社長兼COO 2012年9月 利墨(上海)商務信息咨询有限公司董事長(現任) 2013年4月 当社代表取締役社長(現任) 2017年8月 海南紐康信息系統有限公司董事(現任) 2021年9月 株式会社シップス取締役(現任) 2021年12月 一般財団法人リスモン財団代表理事(現任) 2022年4月 日本アウトソース株式会社取締役(現任) 2023年4月 リスモン・マッスル・データ株式会社代表取締役会長(現任)	(注)3	815,800
取締役	堀 龍兒	1943年9月3日生	1966年4月 岩井産業株式会社(現 双日株式会社)入社 1996年6月 日商岩井株式会社(現 双日株式会社)取締役 2000年6月 同社常務取締役 2002年6月 同社専務執行役員 2003年4月 早稲田大学法学部教授 2004年4月 早稲田大学大学院法務研究科教授 2011年6月 当社社外取締役(現任) 2012年6月 株式会社T&Dホールディングス社外取締役 2014年4月 TMI総合法律事務所顧問(現任) 2014年4月 早稲田大学名誉教授(現任) 2014年6月 阪和興業株式会社社外取締役(現任) 2018年6月 株式会社ロッテ社外監査役(現任) 2019年12月 TMIベンチャーズ株式会社代表取締役(現任)	(注)3	18,400
取締役	鈴木 龍介	1966年9月17日生	1993年1月 司法書士登録 2000年4月 行政書士登録 2006年12月 司法書士法人鈴木事務所設立、代表社員(現任) 2008年6月 当社社外監査役 2011年6月 株式会社エー・ディー・ワークス社外監査役 2015年6月 当社監査等委員である社外取締役 2021年6月 当社社外取締役(現任) 2021年6月 日本司法書士会連合会副会長(現任)	(注)3	23,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	由利 孝	1960年9月24日生	1983年4月 ニチメン株式会社(現 双日株式会社)入社 1987年6月 テクマトリックス株式会社へ出向 1998年3月 テクマトリックス株式会社取締役 2000年4月 テクマトリックス株式会社代表取締役社長 FinancialCAD Corporation Director 2004年7月 テクマトリックス株式会社代表取締役社長最高執行役員 2007年8月 合同会社医知悟業務執行社員 2007年9月 クロス・ヘッド株式会社取締役 2009年8月 株式会社カサレアル取締役 2024年4月 テクマトリックス株式会社取締役(現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	太田 敏晶	1958年5月18日生	1981年4月 オリックス株式会社入社 1999年3月 同社渋谷支店長 2003年3月 同社京都支店長 2005年4月 同社京滋ブロック長 2006年3月 同社人事グループ長 2007年4月 同社総務グループ長(兼務) 2007年7月 同社人事・総務本部副本部長 2010年7月 同社国内営業統括本部近畿営業担当理事 大阪プロジェクト営業部長兼近畿統括部長 2011年3月 オリックス・レンテック株式会社取締役社長兼オリックス株式会社情報通信事業本部長 2012年10月 オリックス保険コンサルティング株式会社代表取締役社長 2017年3月 当社顧問 2017年6月 当社常勤監査等委員である社外取締役(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	奥村 正太郎	1955年3月2日生	1980年8月 株式会社奥村組入社 1989年6月 同社取締役 1993年6月 同社常務取締役 1994年6月 同社代表取締役副社長 1995年6月 同社代表取締役社長 2001年12月 同社取締役相談役 2004年6月 同社相談役 2006年6月 ヤンマー株式会社社外監査役 2013年4月 当社顧問 2013年6月 当社社外監査役 2015年6月 当社監査等委員である社外取締役(現任) 2018年6月 ヤンマーホールディングス株式会社社外監査役(現任)	(注)4	15,900
取締役 (監査等委員)	田邊 愛	1986年1月21日生	2011年12月 弁護士登録 2012年1月 堂島法律事務所入所 2017年1月 関東財務局証券検査官 2018年1月 証券取引等監視委員会事務局検査官(半年間併任) 2019年1月 弁護士法人堂島法律事務所入所(現任) 2021年4月 当社顧問 2021年6月 当社監査等委員である社外取締役(現任) 2022年3月 インクグローウ株式会社社外監査役(現任) 2022年9月 株式会社日本ナーシング&ホスピスケア社外取締役 2023年1月 U b i e 株式会社社外監査役(現任)	(注)4	2,400

計	875,600
---	---------

- (注) 1. 取締役堀龍兒、鈴木龍介、由利孝、太田敏晶、奥村正太郎及び田邊愛は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。  
 委員長 太田敏晶、委員 奥村正太郎、委員 田邊愛  
 なお、太田敏晶は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、経営会議等の重要会議への出席、各部門からの情報収集及び内部監査部門との連携を可能とし、監査等委員会の監査・監督機能を強化するためであります。
3. 2024年6月25日開催の定時株主総会終結の時から1年間
4. 2023年6月27日開催の定時株主総会終結の時から2年間
5. 法令で定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、全ての監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
小林 賢	1970年7月11日生	2006年2月 伊藤忠商事株式会社入社 2007年4月 ウェルネスコミュニケーションズ株式会社出 向 2008年4月 同社取締役 2009年4月 伊藤忠商事株式会社保険ビジネス営業部 2017年10月 同社保険ビジネス部保険ビジネス第一課長 2018年4月 同社保険ビジネス部保険ビジネス第二課長 2021年4月 同社金融・保険部門保険ビジネス部長(現 任)	-

#### 社外役員の状況

当社の取締役は、7名のうち6名が社外取締役でありその6名全員が独立役員であります。

当社の監査等委員を除く取締役は4名のうち3名が社外取締役であり、監査等委員である取締役は3名全員が社外取締役であります。

当社は、社外取締役の独立性に関して東京証券取引所の定める独立性基準を満たすことを基準としており、その上で当社の業務執行者から独立した立場で、効率性及び適法性の観点から当社の業務執行の監督を行う役割を果たすのにふさわしい社外取締役を選任しております。

社外取締役は、豊富な経験からの助言や取締役会での議決権行使を通じた監督を行うことにより、企業価値の向上や利益相反取引の監督に資する活動をしております。また、社外取締役6名は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役堀龍兒は、事業会社の取締役及び常務取締役、専務執行役員として企業経営に関与した経験を有し、また、法律の専門家として大学教授の経験も有することから、取締役会の多様性を確保するとともに、これら豊富な経験と幅広い見識をもって、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任いたしました。同氏と当社との取引等の利害関係はありません。

社外取締役鈴木龍介は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、司法書士法人の代表社員として企業法務全般における幅広い知識と豊富な経験を有していることから、それらを当社の経営に反映していただけるものと判断し、選任いたしました。同氏は、当社が主に登記関連業務を委託している司法書士法人鈴木事務所の代表社員であり、当社より委任報酬を受けておりますが、取引は定型的であり、その報酬も少額であります。

社外取締役由利孝は、事業会社で長年代表取締役を務め、事業環境を見極めた経営方針及び戦略により、同社の業務拡大を推進してきました。それらの経験を当社の経営に反映していただけるものと判断し、選任いたしました。同氏は2024年3月31日までテクマトリックス株式会社の代表取締役社長であり、2024年6月28日までは同社の取締役であります。同日をもって取締役を退任予定です。同社との間では、当社が同社に対し主にシステム面における委託を行っており、同社は当社の与信管理サービスを利用しているところ、2024年3月期における同社との取引高は相対的に少額（両社の連結売上高のそれぞれ1%以下）であり、同社との取引条件は他社との取引条件と同等であることから、独立性に問題はないものと判断しております。また、当社と同社はお互いに株式を保有し資本関係がありますが、いずれも主要株主に該当しないことから、独立性に問題はないものと判断しております。

監査等委員である社外取締役太田敏晶は、事業会社の代表取締役社長等として企業経営に関与した経験を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任いたしました。同氏と当社との取引等の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役奥村正太郎は、事業会社の取締役及び常務取締役、代表取締役社長等として企業経営に関与した経験を有しており、また、他社において社外監査役の経験を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任いたしました。同氏と当社との取引等の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役田邊愛は、弁護士として企業法務をはじめとする法律相談等多数の案件対応や行政機関の実務を経験しており、これらの知見・経験を活かしていただくとともに当社取締役会の多様性を推進し、また、女性の活躍という観点から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任いたしました。同氏と当社との取引等の利害関係はありません。

なお、社外取締役による当社株式の保有は、「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の取締役会は、取締役7名のうち6名が社外取締役かつ独立役員で構成されており、豊富な経験からの助言や取締役会での議決権行使を通じた監督を行うことにより、企業価値の向上や利益相反取引の監督に資する活動をしております。

社外取締役は、内部監査及び内部統制評価の運用状況や評価結果について、取締役会において定期的に報告を受けております。

全員が社外取締役で構成される監査等委員会は、監査等委員監査について取締役会に報告を行っております。

### (3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

監査等委員会は、提出日現在、常勤の監査等委員長1名と非常勤の監査等委員2名（3名全員が社外取締役）で構成され、定期的に監査等委員会を開催しております。

監査等委員は、取締役会の構成員としての責務も負っていることから、取締役会における審議や議決権の行使等を通じて適切に意見を表明しております。

監査等委員は、常勤の監査等委員長を中心として経営会議等の重要会議に出席しております。加えて重要な決裁書類等の閲覧や、常勤の監査等委員と内部監査部門が合同で監査を実施するなど連携を密にすることで、業務執行及び会計等について監督・監査を行っております。特に社外取締役と内部監査部門との連携のため、両者を物理的に近接する場所に配置しており、監査等委員との連携の充実、強化を図り、監査の効率性、合理性に努めております。また、監査等委員と内部監査部門は、会計監査人と3ヶ月に1回程度、四半期レビュー及び期末監査における監査の実施状況について報告を受け、情報・意見交換を行うなど密に連携しております。加えて、常勤の監査等委員長が委員長、監査等委員と内部監査室室長が委員を務めるコンプライアンス委員会において、当社のコンプライアンス順守と意識の向上、体制強化のためのモニタリング、提言等を行っております。

監査等委員会は原則毎月1回開催することとしており、当事業年度においては合計10回開催し、すべての監査等委員がすべての監査等委員会に出席しております。なお、監査等委員会における具体的な検討内容は以下のとおりであります。

- ・ 監査方針、監査計画の決定
- ・ 会計監査人の再任の決定、報酬の同意
- ・ 会計監査人の監査の相当性判断
- ・ 監査等委員の報酬
- ・ 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の審議

報告事項としては以下のとおりであります。

- ・会計監査人の四半期、期末レビュー
- ・コーポレート・ガバナンスコード運営状況
- ・予算趣意書に基づいた運営状況
- ・内部統制システムの整備、運用状況
- ・法令等遵守状況
- ・帳簿保管状況
- ・監査報告書
- ・各会議体及び委員会等におけるサステナビリティに関する適切なリスク管理と収益機会の実現に向けた取り組み状況の報告

なお、監査等委員である取締役の員数が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠取締役を選任しております。

#### 内部監査の状況

当社は、他の業務部門から独立した内部監査部門（内部監査室室長1名）を置き、年間の内部監査計画に基づき、グループ全体の内部監査を実施しております。内部監査部門は、主に年度予算に沿った業務運営及び業務進捗状況、規程等諸ルールに沿った業務運営状況等について監査し、代表取締役の指示の下、被監査部門に対し改善を要請、改善状況を確認のうえ必要に応じてフォローアップ監査を行っております。監査結果は、年3回、定例の内部監査報告会として取締役会において内部監査室室長が報告しております。なお、常勤の監査等委員が内部監査部門の内部監査に同席することで、監査等委員会と内部監査部門の連携による監査機能の強化と内部監査の実効性を確保しております。

監査等委員と内部監査部門は、会計監査人と3ヶ月に1回程度、四半期レビュー及び期末監査における監査の実施状況について報告を受け、情報・意見交換を行うなど密に連携しております。

また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの信頼性の確保のため、内部監査部門の下部組織である内部統制評価委員会「Rismon Internal Control committee（R I C）」において財務報告に係る内部統制の有効性評価も実施しております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

八重洲監査法人

##### b. 継続監査期間

7年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

廣瀬 達也氏

山田 英二氏

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名

##### e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査における牽制機能を働かせるため、必要に応じて適宜監査人を変更することを基本方針としております。

当社の監査等委員会が八重洲監査法人を選定した理由は、同監査法人は、監査等委員会が規定する「会計監査人の選定基準」に照らし合わせ、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を整えているものと判断したためであります。

また、監査等委員会は、「会計監査人の解任又は不再任」に関しては、以下の基本方針で臨み、最終的には監査等委員会の決議をもって決定するものとします。

##### 1. 解任

会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合

会社法、公認会計士法の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの重大な処分を受けた場合

##### 2. 不再任

会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等、当社が別途定める「評価基準」に達しない場合  
なお、会計監査人が「評価基準」を達成している場合においても、同一会計監査人での長期間の監査の継続は不芳と判断した場合は、「任期満了」に伴い、会計監査人の新たな選任を行うことができるものとする。



f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査等委員会が規定する「会計監査人の評価表」に基づき、会計監査人の品質管理体制、独立性及び監査の実施体制等について評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,700	-	21,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21,700	-	21,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、会計監査人から監査計画の説明を受け、監査日数、当社の規模及び業務の特性等を勘案し、監査等委員会とも十分に検討した上で監査報酬を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠などの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、取締役の報酬等及びその算定方法については、監査等委員会での審議を経て、取締役会において、株主総会で承認された報酬等の額の範囲内で決議いたします。

当社の取締役会は、過半数を占める社外取締役全員が独立取締役であり、独立性と客観性を確保することで、業務執行取締役のパフォーマンスの評価を公正に行い、代表取締役の選定・解職や報酬の決定等の人事に反映する体制を構築しております。

取締役の報酬等の種類については、報酬の公平性・客観性を確保し、業績に対する適切なインセンティブを付与すること、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、報酬を固定額ではなく、以下の3種類(イ、ロ、ハ)の報酬の合計として設定いたします。提出日現在における取締役の報酬等の内容は以下のとおりであります。

イ. 従業員給与に連動する報酬(固定報酬)

職務執行の対価として、取締役の在任期間中、毎月支給する報酬であります。金額の算出にあたっては、従業員の平均給与額に対して、役職や代表権の有無に応じた係数を乗じることで算出する従業員給与連動報酬であります。

ロ. 当期利益に連動する報酬(業績連動報酬)

取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)を対象とした、業績連動報酬控除前の連結の税金等調整前当期純利益(以下、当期利益)を指標とし、取締役の役職に応じたポイントにより支給額を算出する変動報酬(業績連動報酬)であります。当期利益は、株主還元原資となり、また、1年間の経営成績を示す数値であるため、事業年度ごとの業績に対するインセンティブの指標としてふさわしいことから当期利益を指標としております。

業績連動指標の数値が確定した日から一カ月以内に支給いたします。

なお、当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として位置付け、継続的かつ安定的な配当の実施を目標としていること、安定成長を目指すうえで営業利益を主要な経営指標の一つとしていること、また、営

業利益が当社グループの本業における収益力を示すことから、以下のいずれかに該当する場合支給いたします。

- ・ 配当を実施する場合
- ・ 連結営業利益の実績が、5月に公表する業績予想の連結営業利益の70%を下回らなかった場合
- ・ 連結営業利益率が15%以上となった場合

( 計算方法 )

変動報酬 = 連結の税金等調整前当期純利益 × 1.75% × 各取締役のポイント ÷ 取締役のポイント合計 ( 注 ) 1

( 注 ) 1 . 取締役のポイント合計 = ( 該当する各役職別のポイント × 役職別人数 ) の総和

2 . 計算結果を1万円未満切捨て

( 取締役の役職別ポイント )

取締役社長	20
取締役会長・取締役副社長・専務取締役	10
常務取締役 ( その他役付 )	8
取締役	5

( 限度額 )

20,000千円

#### 八 . 中長期の経営計画に連動する報酬 ( 株式報酬 )

2017年5月24日付取締役会決議において導入いたしました、取締役 ( 社外取締役及び監査等委員である取締役を除く ) を対象とした譲渡制限付株式を交付する報酬制度のための金銭報酬債権であります。譲渡制限付株式報酬制度は、2021年6月24日の定時株主総会で譲渡制限期間及び上限株式数の改定についてご承認をいただきました。

なお、条件は以下のとおりです。

- ・ 譲渡制限期間 : 2年間から10年間までの間
- ・ 上限株式数 : 年250,000株以内
- ・ 株式交付の条件 : 役位、職責、株価等を踏まえて取締役会において決定いたします。
- ・ 譲渡制限の解除事由 : 対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。
- ・ 当社による無償取得 : 対象取締役が、譲渡制限期間を満了する前に、当社の取締役会が正当と認める理由がなく、当社の取締役を退任した場合には、当社は、本割当株式の全部を無償で取得します。また、当社は、譲渡制限期間が満了した時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得します。

取締役の任期に合わせて7月に支給いたします。

#### [ 報酬等に係る株主総会決議による定めに関する事項 ]

2021年6月24日開催の定時株主総会で以下の内容についてご承認をいただきました。

- ・ 取締役 ( 監査等委員である取締役を除く ) の報酬等の額を年額200,000千円以内にする
- ・ 監査等委員である取締役の報酬等の額を年額40,000千円以内にする
- ・ 取締役 ( 社外取締役及び監査等委員である取締役を除く ) に対し、譲渡制限付株式の付与のために年額50,000千円以内の金銭債権を支給することとし、これにより発行または処分される当社の普通株式の譲渡制限期間を2年間から10年間までの間にすること及びこれにより発行または処分される当社の普通株式の総数を年250,000株以内とすること

現在、定款で定める取締役の員数は8名以内 ( 有価証券報告書提出日における員数は7名のうち6名が社外取締役 )、うち、監査等委員である取締役の員数は4名以内 ( 有価証券報告書提出日における員数は3名で全員が社外取締役 ) であります。

#### [ 各報酬の割合の決定に関する方針 ]

業務執行を担う取締役の種類別の報酬の割合については、従業員給与の支払い状況、業績及び経営計画の遂行状況、各取締役の役位等を考慮して決定いたします。役位が上がるほど固定報酬以外の報酬の割合が高くなるよう設定しております。

各報酬の割合の決定に関しては、それぞれ算定式に基づいて支給し、業績連動報酬及び株式報酬については、業績の向上及び企業価値の増大へのインセンティブを与える観点から割合を高めるよう、また、資本政策も踏まえ随時見直しを検討いたします。

非業務執行取締役 ( 社外取締役を含む ) の報酬につきましては、コーポレートガバナンスの要として経営の監視を行うため、固定報酬のみといたします。

#### [ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する事項 ]

個々の取締役（監査等委員である取締役を除く）の具体的な固定報酬については、取締役会から代表取締役社長藤本太一が委任を受けて本報酬基準に基づき決定いたします。その権限の内容は、算定式により画一的に算出される固定報酬の支給金額を決定することであり、代表取締役社長に委任した理由は、当社の経営状況等を当社において最も熟知しており、世間相場や従業員給与とのバランス等を考慮し、公正に決定できると判断したためであります。同決定にあたっては、当社の報酬基準に基づき決定されており、代表取締役社長の裁量権は限定されております。業績連動報酬については、算定式により画一的に算出されません。また、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の株式報酬の個人別の割当て数については、取締役会において決議いたします。監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で承認された報酬等の額の範囲内で監査等委員である取締役の協議によって決定いたします。

なお、2025年3月期の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬については、2024年6月25日開催の監査等委員会（3名全員が社外取締役で独立役員）での審議を経て、同日開催の取締役会において決議しております。監査等委員である取締役の報酬については、同日開催の監査等委員会において決議しております。

[取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針]

当社における、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容の概要は、「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載したとおりであります。

当社では、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬の内容は、当社の報酬基準に基づき決定されていることから、当該方針に沿うものであると取締役会で判断いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		金銭報酬		非金銭報酬等	
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	70,124	31,593	-	38,531	1
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	25,800	25,800	-	-	5

(注) 1. 上記のほか、取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）が役員を兼任する子会社からの報酬等として、取締役の報酬等が8,400千円あります。

2. 非金銭報酬等は株式報酬付与のための金銭報酬債権であり、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。なお、株式報酬付与のための金銭報酬債権の内容は前記「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 八. 中長期の経営計画に連動する報酬(株式報酬)」に記載した内容と同様であります。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等  
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である株式、それ以外の投資株式を純投資以外の目的である投資株式に区分しております。なお、当社の事業の性質等を鑑み、純投資目的の株式は原則保有しない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は長期の安定的な関係が必要となる分野では、一定のけん制効果を含めた緊張感のある良好な関係を築くために株式の保有は有用であると考えており、このような関係を築くことが実業にメリットをもたらす場合に他社の株式を政策保有する方針としております。当社は、主要な政策保有についてそのリターンとリスクなどを踏まえた中長期的な経済合理性や将来の見通しについて、取締役会において年に1回検証しております。

なお、議決権の行使につきましては、株主価値の向上に資するものか否かという観点から適切に判断いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	75,138
非上場株式以外の株式	1	1,037,120

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	20,000	医療関連ビジネスのBPO支援サービス強化
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	5,000
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
テクマトリックス株式会社	560,000	560,000	当社と同社は、サービスシステム開発に係る業務委託契約を締結しております。同社は当社設立来、サービスシステムの開発に携わっており、システム構築ノウハウの維持、システムの安定稼働に欠かせない存在であります。また、AIに関する取り組みを実施しており、先方オフショアでの委託も実施しております。通常の委託契約ではこのような関係の構築は難しく、相互に株式を保有しリスクを共有する緊張感のある関係であるからこそ、構築できるものであると考えております。 サービスシステム開発の委託は今後も継続する予定であり、このような関係は、特に複雑なシステム開発を委託するうえでの円滑な意思疎通、安定的な開発リソースの確保に大きく役立つものと考えております。 定量的な保有効果としては、株価の上昇と配当により内部収益率は約12%であります。 これら事業上の効果や内部収益率等を総合的に勘案し、2024年2月7日開催の取締役会において保有の合理性を検証いたしました。	有
	1,037,120	831,040		

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、八重洲監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適切に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の情報を入手しております。

また、専門的情報を有する団体等が主催する研修に積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性の確保に取り組んでおります。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,004,666	1,722,763
売掛金	463,961	464,508
原材料及び貯蔵品	13,226	10,319
その他	94,752	110,030
貸倒引当金	662	11,727
流動資産合計	2,575,945	2,295,893
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	585,223	584,552
減価償却累計額	181,306	198,492
建物及び構築物(純額)	403,916	386,060
工具、器具及び備品	375,015	371,686
減価償却累計額	311,409	313,825
工具、器具及び備品(純額)	63,606	57,861
土地	568,352	568,352
リース資産	16,389	21,579
減価償却累計額	2,815	6,541
リース資産(純額)	13,574	15,038
建設仮勘定	4,883	-
有形固定資産合計	1,054,333	1,027,312
無形固定資産		
のれん	46,862	72,586
ソフトウェア	1,120,804	1,231,239
コンテンツ資産	519,338	725,324
その他	70,288	65,127
無形固定資産合計	1,757,293	2,094,277
投資その他の資産		
投資有価証券	1,192,916	1,247,728
繰延税金資産	29,535	38,589
その他	67,762	82,679
貸倒引当金	682	475
投資その他の資産合計	1,289,531	1,368,522
固定資産合計	4,101,158	4,490,111
資産合計	6,677,103	6,786,005

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	216,299	204,936
1年内返済予定の長期借入金	60,160	35,160
リース債務	4,351	5,517
未払法人税等	121,381	51,344
賞与引当金	2,919	3,668
その他	3 122,231	3 132,466
流動負債合計	527,343	433,092
固定負債		
長期借入金	35,160	-
リース債務	15,916	15,528
繰延税金負債	205,140	259,957
退職給付に係る負債	29,266	37,069
その他	18,742	18,045
固定負債合計	304,226	330,600
負債合計	831,569	763,693
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,188,168	1,188,168
資本剰余金	828,493	819,841
利益剰余金	3,306,001	3,356,658
自己株式	110,918	155,710
株主資本合計	5,211,745	5,208,958
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	555,569	711,928
為替換算調整勘定	20,544	24,556
その他の包括利益累計額合計	576,114	736,485
新株予約権	286	286
非支配株主持分	57,388	76,582
純資産合計	5,845,533	6,022,311
負債純資産合計	6,677,103	6,786,005



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 3,744,813	1 3,666,482
売上原価	1,772,895	1,912,756
売上総利益	1,971,917	1,753,725
販売費及び一般管理費	2 1,406,833	2 1,452,732
営業利益	565,083	300,992
営業外収益		
受取利息	107	117
受取配当金	13,226	15,280
その他	1,287	1,423
営業外収益合計	14,621	16,820
営業外費用		
支払利息	1,445	1,287
為替差損	3,177	4,656
コミットメントフィー	2,806	2,804
支払手数料	18,476	9,719
投資事業組合運用損	67	5,878
その他	1,182	2,851
営業外費用合計	27,156	27,197
経常利益	552,548	290,616
特別利益		
投資有価証券売却益	690	21,747
特別利益合計	690	21,747
特別損失		
固定資産除却損	3 2,124	3 238
投資有価証券評価損	0	6,009
投資有価証券売却損	2,621	4,538
減損損失	4 1,219	-
事務所移転費用	5 2,311	-
ゴルフ会員権評価損	5,000	-
リース解約損	4,677	-
特別損失合計	17,953	10,785
税金等調整前当期純利益	535,285	301,577
法人税、住民税及び事業税	204,537	144,736
法人税等調整額	30,768	21,601
法人税等合計	173,769	123,134
当期純利益	361,516	178,443
非支配株主に帰属する当期純利益	1,141	17,507
親会社株主に帰属する当期純利益	360,374	160,935

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	361,516	178,443
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	259,889	156,778
為替換算調整勘定	490	5,278
その他の包括利益合計	1, 2 259,399	1, 2 162,057
包括利益	102,117	340,500
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	100,940	321,306
非支配株主に係る包括利益	1,176	19,194

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,155,993	795,514	3,054,963	4,494	5,001,976
当期変動額					
新株の発行	32,175	32,175			64,350
剰余金の配当			109,336		109,336
親会社株主に帰属する当期純利益			360,374		360,374
自己株式の取得				106,424	106,424
自己株式の処分					-
連結範囲の変動		804			804
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	32,175	32,979	251,038	106,424	209,768
当期末残高	1,188,168	828,493	3,306,001	110,918	5,211,745

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	815,376	20,172	835,548	286	57,016	5,894,827
当期変動額						
新株の発行						64,350
剰余金の配当						109,336
親会社株主に帰属する当期純利益						360,374
自己株式の取得						106,424
自己株式の処分						-
連結範囲の変動					804	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	259,807	372	259,434	-	1,176	258,257
当期変動額合計	259,807	372	259,434	-	371	49,294
当期末残高	555,569	20,544	576,114	286	57,388	5,845,533

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,188,168	828,493	3,306,001	110,918	5,211,745
当期変動額					
剰余金の配当			110,279		110,279
親会社株主に帰属する当期純利益			160,935		160,935
自己株式の取得				103,423	103,423
自己株式の処分		8,652		58,632	49,980
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	8,652	50,656	44,791	2,786
当期末残高	1,188,168	819,841	3,356,658	155,710	5,208,958

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	555,569	20,544	576,114	286	57,388	5,845,533
当期変動額						
剰余金の配当						110,279
親会社株主に帰属する当期純利益						160,935
自己株式の取得						103,423
自己株式の処分						49,980
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	156,358	4,011	160,370	-	19,194	179,564
当期変動額合計	156,358	4,011	160,370	-	19,194	176,778
当期末残高	711,928	24,556	736,485	286	76,582	6,022,311

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	535,285	301,577
減価償却費	531,613	651,487
差入保証金償却額	3,715	2,929
のれん償却額	5,513	8,744
貸倒引当金の増減額(は減少)	328	10,858
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,695	7,802
受取利息及び受取配当金	13,333	15,397
投資事業組合運用損益(は益)	67	5,878
固定資産除却損	2,124	238
減損損失	1,219	-
移転費用	2,311	-
ゴルフ会員権評価損	5,000	-
リース解約損	4,677	-
支払利息	1,445	1,287
為替差損益(は益)	3,177	4,656
投資有価証券売却損益(は益)	1,930	17,209
売上債権の増減額(は増加)	23,972	285
棚卸資産の増減額(は増加)	2,449	2,907
未払金の増減額(は減少)	100,352	12,142
その他	47,962	38,181
小計	1,056,905	1,015,800
利息及び配当金の受取額	11,283	13,039
利息の支払額	1,223	1,071
法人税等の支払額	161,649	210,841
法人税等の還付額	11,628	151
移転費用の支払額	-	4,647
営業活動によるキャッシュ・フロー	916,943	812,431
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	27,706	17,171
無形固定資産の取得による支出	832,733	925,817
投資有価証券の取得による支出	5,000	20,000
投資有価証券の売却による収入	48,998	176,762
定期預金の預入による支出	101,251	101,252
定期預金の払戻による収入	101,249	202,503
事業譲受による支出	-	44,942
その他	26,414	16,102
投資活動によるキャッシュ・フロー	790,027	713,814
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	60,160	60,160
リース債務の返済による支出	786	4,501
自己株式の取得による支出	99,965	99,981
配当金の支払額	109,182	110,318
その他	2,806	3,174
財務活動によるキャッシュ・フロー	272,900	278,135
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,827	1,132
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	148,811	180,651
現金及び現金同等物の期首残高	2,052,227	1,903,415
現金及び現金同等物の期末残高	1,903,415	1,722,763

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

リスモン・マッスル・データ株式会社  
リスモン・ビジネス・ポータル株式会社  
日本アウトソース株式会社  
株式会社シップス  
利墨(上海)商務信息咨询有限公司

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち利墨(上海)商務信息咨询有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、耐用年数を社内における利用可能期間(1～5年)としており、コンテンツ資産については、耐用年数を3年または5年としております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

連結子会社の一部は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

利用期間の定めのあるサービス等に係る収益に関しては、原則として、その契約等に基づいた役務提供期間に亘って履行義務が充足されると判断し、役務提供期間に亘り収益を認識しております。

サービスの納品が伴うものについては、納品物を引渡した時点で顧客が支配し履行義務を充足したと判断しており、引渡した時点において収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、8～10年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式会社等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた1,249千円は、「投資事業組合運用損」67千円、「その他」1,182千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	500千円	500千円

2 コミットメントライン契約

当社は、機動的な運転資金調達手段を確保することを目的として、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
コミットメントラインの総額	1,200,000千円	1,200,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,200,000	1,200,000

3 流動負債の「その他」に含めている契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
従業員給与	529,002千円	567,869千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
工具、器具及び備品	73千円	0千円
ソフトウェア	1,011	-
コンテンツ資産	269	166
無形固定資産その他	-	72
撤去費用他	770	-
計	2,124	238

4 減損損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度において、2023年4月に名古屋営業所を移転することを決定し、次のとおり減損損失を計上しております。

減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類	金額
愛知県名古屋市	名古屋営業所	建物及び構築物	1,150千円
		工具、器具及び備品	69

当社グループは、各事業に共している事業用資産については、事業単位を基準として管理会計上の区分に従ってグルーピングを行っております。

減損損失を認識するに至った経緯

今後の使用の見込みが立たなくなった建物及び構築物、工具、器具及び備品について減損損失を認識いたしました。

回収可能価額の算定方法

今後の使用見込みがないことから帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)



該当事項はありません。

5 事務所移転費用

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当連結会計年度において、2023年4月に名古屋営業所を移転することを決定し、事務所移転費用を計上しております。内訳は次のとおりであります。

原状回復期間に係る営業所賃料	1,226千円
撤去費用	1,085
計	2,311

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	376,452千円	243,912千円
組替調整額	1,930	17,209
計	374,521	226,703
為替換算調整勘定：		
当期発生額	490	5,278
税効果調整前合計	374,031	231,982
税効果額	114,632	69,925
その他の包括利益合計	259,399	162,057

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	374,521千円	226,703千円
税効果額	114,632	69,925
税効果調整後	259,889	156,778
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	490	5,278
税効果額	-	-
税効果調整後	490	5,278
その他の包括利益合計		
税効果調整前	374,031	231,982
税効果額	114,632	69,925
税効果調整後	259,399	162,057

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	7,546,922	90,000	-	7,636,922
合計	7,546,922	90,000	-	7,636,922
自己株式				
普通株式(注)2	6,468	153,900	-	160,368
合計	6,468	153,900	-	160,368

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得147,100株及び譲渡制限付株式報酬の無償取得による増加6,800株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第9回新株予約権	普通株式	286,100	-	-	286,100	286
	合計	-	286,100	-	-	286,100	286

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月23日 取締役会	普通株式	109,336	14.5	2022年3月31日	2022年6月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月23日 取締役会	普通株式	110,279	利益剰余金	14.75	2023年3月31日	2023年6月9日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,636,922	-	-	7,636,922
合計	7,636,922	-	-	7,636,922
自己株式				
普通株式（注）1, 2	160,368	202,900	84,000	279,268
合計	160,368	202,900	84,000	279,268

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得199,300株及び譲渡制限付株式報酬の無償取得による増加3,600株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少84,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第9回新株予約権	普通株式	286,100	-	-	286,100	286
	合計	-	286,100	-	-	286,100	286

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年5月23日 取締役会	普通株式	110,279	14.75	2023年3月31日	2023年6月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年5月22日 取締役会	普通株式	110,364	利益剰余金	15.0	2024年3月31日	2024年6月11日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
現金及び預金勘定	2,004,666千円	1,722,763千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	101,251	-
現金及び現金同等物	1,903,415	1,722,763

（リース取引関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当連結会計年度末現在、当社グループは必要な資金の大部分を内部資金で賄える状態にあります。余剰資金は短期的な銀行預金や安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されており、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されています。投資有価証券は発行会社の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式、投資信託、投資事業組合への出資等であり、市場価格の変動リスク、発行体の信用リスク及び発行会社の財政状態の悪化により実質価額が下落するリスクに晒されております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。このうち外貨建ての営業債務は為替変動リスクに晒されておりますが、取引金額は僅少であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

会員ビジネスである当社と一部の連結子会社は、会員の入会手続時に入会審査を行い、信用状況を確認の上、入会の可否を判断しております。加えて、定期的に信用状況のモニタリングを行い、営業債権の回収リスクを把握しております。また、営業債権は小口分散化されており、信用リスクに伴う経営リスクは低くなっております。

その他の連結子会社は、営業債権である売掛金及びその他債権について、社内与信管理ルールに基づき、取引開始時における与信調査、定期的な信用状況と債権回収状況の継続的なモニタリングによって財務状況等の悪化による貸倒懸念の早期把握と軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。現金は記載を省略しており、預金、売掛金、未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(*1)(*2)	999,111	999,111	-
資産計	999,111	999,111	-
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を 含む)	95,320	94,642	677
負債計	95,320	94,642	677

(\*1) 市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	94,894

(\*2) 投資事業組合出資金は、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上しています。そのため、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に従い、時価開示の対象に含めておりません。また、当連結会計年度における投資事業組合出資金に係る連結貸借対照表計上額の合計額は、98,910千円であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(*1)(*2)	1,055,988	1,055,988	-
資産計	1,055,988	1,055,988	-
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	35,160	34,806	353
負債計	35,160	34,806	353

(\*1) 市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	107,893

(\*2) 投資事業組合出資金は、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上しています。そのため、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に従い、時価開示の対象に含めておりません。また、当連結会計年度における投資事業組合出資金に係る連結貸借対照表計上額の合計額は、83,846千円であります。

(注) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額並びに有利子負債の返済予定額  
 前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,002,402	-	-	-
売掛金	463,961	-	-	-
金銭債権合計	2,466,364	-	-	-
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	60,160	35,160	-	-
有利子負債合計	60,160	35,160	-	-

(注) 現金及び預金は、現金を除いております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,719,888	-	-	-
売掛金	464,508	-	-	-
金銭債権合計	2,184,396	-	-	-
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	35,160	-	-	-
有利子負債合計	35,160	-	-	-

(注) 現金及び預金は、現金を除いております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	831,040	-	-	831,040
その他	15,078	152,993	-	168,071
資産計	846,118	152,993	-	999,111

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,037,120	-	-	1,037,120
その他	-	18,868	-	18,868
資産計	1,037,120	18,868	-	1,055,988

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	94,642	-	94,642
負債計	-	94,642	-	94,642

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	34,806	-	34,806
負債計	-	34,806	-	34,806

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び上場投資信託は、相場価格を用いて評価しております。上場株式及び上場投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。非上場投資信託は市場における取引価格が存在しないことから、基準価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金のうち、変動金利によるものは市場金利を反映しており、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度（2023年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	831,040	17,640	813,400
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	8,228	5,940	2,288
	小計	839,268	23,580	815,688
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	159,843	181,906	22,063
	小計	159,843	181,906	22,063
合計		999,111	205,486	793,624

当連結会計年度（2024年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,037,120	17,640	1,019,480
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,037,120	17,640	1,019,480
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	18,868	24,052	5,184
	小計	18,868	24,052	5,184
合計		1,055,988	41,692	1,014,295

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	1,577	690	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	47,424	-	2,621
合計	49,002	690	2,621

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	5,000	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	175,093	21,747	4,538
合計	180,093	21,747	4,538

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券（非上場株式）について6,009千円（その他有価証券の株式6,009千円）の減損処理を行っております。

なお、当連結会計年度に減損処理した株式は、時価を把握することが極めて困難と認められる株式であり、その減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合に、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。



## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は確定拠出年金制度を採用しております。連結子会社2社は、退職一時金制度を採用、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算し、そのうち1社は全国情報サービス産業企業年金基金にも加入しております。なお、当該企業年金基金は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に区分できないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	26,571千円	29,266千円
退職給付費用	3,895	7,802
未払金への振替額	1,200	-
退職給付に係る負債の期末残高	29,266	37,069

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	29,266千円	37,069千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	29,266	37,069
退職給付に係る負債	29,266	37,069
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	29,266	37,069

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度3,895千円 当連結会計年度7,802千円

## 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度を含む。)への要拠出額は、前連結会計年度12,408千円、当連結会計年度12,745千円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度による全国情報サービス産業企業年金基金に関する概況は次のとおりであります。

## (1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	(2022年3月31日現在)	(2023年3月31日現在)
年金資産の額	273,942,108千円	268,557,476千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	221,054,258	216,477,612
差引額	52,887,849	52,079,864

## (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度0.01%(2022年3月分掛金拠出額)

当連結会計年度0.01%(2023年3月分掛金拠出額)

## (3) 補足説明

上記(1)差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高(前連結会計年度54,275千円、当連結会計年度102,998千円)及び剰余金(前連結会計年度52,942,124千円、当連結会計年度52,182,862千円)であります。

## (ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	10,251千円	6,243千円
賞与引当金	917	1,231
未払賞与	87	-
減価償却超過額	2,962	1,311
投資有価証券評価損	23,131	27,718
資産除去債務	3,649	3,947
退職給付に係る負債	10,088	12,447
子会社繰越欠損金	18,868	14,806
譲渡制限付株式報酬	17,824	32,060
未実現利益	9,618	14,056
その他	10,973	24,221
繰延税金資産小計	108,373	138,044
評価性引当額	38,756	44,264
繰延税金資産合計	69,616	93,779
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	245,221	315,147
繰延税金負債合計	245,221	315,147
繰延税金負債の純額	175,605	221,367

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	1.9
住民税均等割	1.3	2.4
未実現利益税効果未認識	2.0	5.2
資産調整勘定	-	3.5
評価性引当額の増減	3.5	1.8
子会社との税率差異	1.7	2.2
その他	0.6	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5	40.8

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に当社グループが顧客との契約において約束された対価から権利を得ると見込んでいる対価の金額を収益として認識しております。当社グループが認識した収益に係る対価は、通常、履行義務の充足後、概ね3ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

### 与信管理サービス事業

#### (1) ASP・クラウドサービス

ASP・クラウドサービスはインターネットを通じて独自データベースを活用した与信管理サービスの提供を行っております。利用期間の定めのあるサービス等に係る収益に関しては、原則として、その契約等に基づいた役務提供期間に亘って履行義務が充足されると判断し、役務提供期間に亘り収益を認識しております。

#### (2) コンサルティングサービス

サービスの納品が伴うものについては、納品物を引渡した時点で顧客が支配し履行義務を充足したと判断しており、引渡した時点において収益を認識しております。利用期間の定めのあるサービス等に係る収益に関しては、原則として、その契約等に基づいた役務提供期間に亘って履行義務が充足されると判断し、役務提供期間に亘り収益を認識しております。

### ビジネスポータルサイト事業

#### (1) ASP・クラウドサービス

ASP・クラウドサービスはインターネットを通じて多機能グループウェアのサービスの提供を行っております。利用期間の定めのあるサービス等に係る収益に関しては、原則として、その契約等に基づいた役務提供期間に亘って履行義務が充足されると判断し、役務提供期間に亘り収益を認識しております。

#### (2) その他サービス

サービスの納品が伴うものについては、納品物を引渡した時点で顧客が支配し履行義務を充足したと判断しており、引渡した時点において収益を認識しております。利用期間の定めのあるサービス等に係る収益に関しては、原則として、その契約等に基づいた役務提供期間に亘って履行義務が充足されると判断し、役務提供期間に亘り収益を認識しております。

### 教育関連事業

ビジネス関連のeラーニングのサービスの提供を行っております。利用期間の定めのあるサービス等に係る収益に関しては、原則として、その契約等に基づいた役務提供期間に亘って履行義務が充足されると判断し、役務提供期間に亘り収益を認識しております。サービスの納品が伴うものについては、納品物を引渡した時点で顧客が支配し履行義務を充足したと判断しており、引渡した時点において収益を認識しております。

### BPOサービス事業

アナログ情報のデジタルデータ化サービスを中心に、マーケティング業務の効率化及びデジタルデータ化ソリューションによるBPOサービスの提供を行っております。サービスの納品が伴うものについては、納品物を引渡した時点で顧客が支配し履行義務を充足したと判断しており、引渡した時点において収益を認識しております。

### その他事業

当社グループの海外展開（中国）を事業としております。利用期間の定めのあるサービス等に係る収益に関しては、原則として、その契約等に基づいた役務提供期間に亘って履行義務が充足されると判断し、役務提供期間に亘り収益を認識しております。サービスの納品が伴うものについては、納品物を引渡した時点で顧客が支配し履行義務を充足したと判断しており、引渡した時点において収益を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	488,258	463,961
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	463,961	464,508
契約負債(期首残高)	78,775	73,762
契約負債(期末残高)	73,762	70,973

契約負債は、主に与信管理サービス事業、ビジネスポータル事業及び教育関連事業の会員向けサービスの年間利用料の前受金に関連するものであり、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は71,788千円、当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は67,106千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、サービス別の事業部門(一部のサービスについては子会社)を置き、各事業部門及び子会社は、取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部門及び子会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「与信管理サービス事業」、「ビジネスポータルサイト事業(グループウェアサービス等)」、「教育関連事業」及び「BPOサービス事業」の4つを報告セグメントとしております。

「与信管理サービス事業」は、インターネットを活用した与信管理ASP・クラウドサービス及びコンサルティングサービス、「ビジネスポータルサイト事業(グループウェアサービス等)」はインターネットを活用したグループウェアを中心として提供するビジネスポータルサイトサービス等、「教育関連事業」は定額制の社員研修サービス「サイバックスUniv.」、 「BPOサービス事業」は、デジタルデータ化を中心としたビジネス・プロセス・アウトソーシング(BPO)サービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
 前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	法人会員向けビジネス			B P O サービス	計				
	与信管理 サービス	ビジネス ポータルサ イト(グ ループウェ アサービス 等)	教育関連						
売上高									
ASP・クラウド サービス	1,632,556	577,385	-	-	2,209,941	-	2,209,941	-	2,209,941
コンサルティング サービス	462,336	-	-	-	462,336	-	462,336	-	462,336
その他	-	34,025	234,657	690,300	958,983	113,551	1,072,535	-	1,072,535
顧客との契約から 生じる収益	2,094,892	611,410	234,657	690,300	3,631,261	113,551	3,744,813	-	3,744,813
外部顧客への売上高	2,094,892	611,410	234,657	690,300	3,631,261	113,551	3,744,813	-	3,744,813
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,971	3,491	5,784	183,329	200,576	212,104	412,680	412,680	-
計	2,102,864	614,901	240,442	873,629	3,831,838	325,655	4,157,493	412,680	3,744,813
セグメント利益	381,364	241,298	44,960	53,691	721,316	10,422	731,738	166,654	565,083
セグメント資産	4,014,689	1,663,597	265,301	606,310	6,549,898	77,290	6,627,189	49,913	6,677,103
セグメント負債	1,265,733	136,383	33,671	304,918	1,740,707	12,263	1,752,971	921,402	831,569
その他の項目									
減価償却費	396,902	47,010	35,050	16,233	495,196	14,409	509,606	22,007	531,613
のれん償却額	-	-	-	5,513	5,513	-	5,513	-	5,513
受取利息	1,352	2,924	-	2	4,279	85	4,364	4,257	107
支払利息	4,359	-	-	1,343	5,703	-	5,703	4,257	1,445
特別利益	184,080	7,800	-	691	192,571	-	192,571	191,880	690
特別損失	12,865	384	269	4,737	18,257	-	18,257	303	17,953
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	720,303	78,869	31,282	28,177	858,633	19,088	877,721	-	877,721

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループの海外展開（中国）を事業とする利墨（上海）商務信息咨询有限公司（リスクモンスターチャイナ）を含んでおります。

2. (1) セグメント利益の調整額 166,654千円は、セグメント間取引消去及び報告セグメントに配分していない全社費用であり、全社費用は報告セグメントに帰属しない本社の一般管理費であります。
  - (2) セグメント資産の調整額49,913千円は、主に連結子会社との債権の相殺消去、報告セグメントに帰属しない本社建物、設備及び土地、繰延税金資産であります。
  - (3) セグメント負債の調整額 921,402千円は、主に連結子会社との債務の相殺消去であります。
  - (4) 減価償却費の調整額22,007千円は、報告セグメントに帰属しない本社建物及び設備であります。
  - (5) 受取利息及び支払利息の調整額 4,257千円は、セグメント間取引消去であります。
  - (6) 特別利益の調整額 191,880千円は、抱合せ株式消滅差益等の連結消去であります。
  - (7) 特別損失の調整額 303千円は、固定資産に係る未実現利益の実現によるものであります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	法人会員向けビジネス			BPO サービス	計				
	与信管理 サービス	ビジネス ポータルサ イト(グ ループウェ アサービス 等)	教育関連						
売上高									
ASP・クラウド サービス	1,561,055	568,803	-	-	2,129,859	-	2,129,859	-	2,129,859
コンサルティング サービス	419,569	-	-	-	419,569	-	419,569	-	419,569
その他	-	32,114	226,443	738,145	996,703	120,349	1,117,053	-	1,117,053
顧客との契約から 生じる収益	1,980,625	600,917	226,443	738,145	3,546,132	120,349	3,666,482	-	3,666,482
外部顧客への売上高 セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,980,625	600,917	226,443	738,145	3,546,132	120,349	3,666,482	-	3,666,482
	3,318	3,973	5,858	216,973	230,124	240,555	470,679	470,679	-
計	1,983,944	604,891	232,301	955,119	3,776,256	360,904	4,137,161	470,679	3,666,482
セグメント利益	256,395	230,489	55,704	4,043	546,632	12,060	558,693	257,700	300,992
セグメント資産	3,875,578	1,797,049	294,605	578,524	6,545,757	92,960	6,638,717	147,287	6,786,005
セグメント負債	1,133,998	137,879	23,766	262,563	1,558,208	15,126	1,573,335	809,641	763,693
その他の項目									
減価償却費	503,338	53,821	34,126	22,614	613,900	18,619	632,520	18,967	651,487
のれん償却額	-	-	-	8,744	8,744	-	8,744	-	8,744
受取利息	1,234	9,701	-	2	10,938	82	11,021	10,904	117
支払利息	10,510	-	-	1,681	12,191	-	12,191	10,904	1,287
特別利益	21,747	-	-	-	21,747	-	21,747	-	21,747
特別損失	8,019	2,765	-	-	10,785	-	10,785	-	10,785
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	785,647	58,484	37,692	26,107	907,931	25,141	933,073	792	933,865

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループの海外展開(中国)を事業とする利墨(上海)商務信息咨询有限公司(リスクモンスターチャイナ)を含んでおります。
2. (1) セグメント利益の調整額 257,700千円は、セグメント間取引消去及び報告セグメントに配分していない全社費用であり、全社費用は報告セグメントに帰属しない本社の一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額147,287千円は、主に連結子会社との債権の相殺消去、報告セグメントに帰属しない本社建物、設備及び土地、繰延税金資産であります。
- (3) セグメント負債の調整額 809,641千円は、主に連結子会社との債務の相殺消去であります。
- (4) 減価償却費の調整額18,967千円は、報告セグメントに帰属しない本社建物及び設備であります。
- (5) 受取利息及び支払利息の調整額 10,904千円は、セグメント間取引消去であります。
- (6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額792千円は、報告セグメントに帰属しない本社設備であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	法人会員向けビジネス			BPO サービス	計				
	与信管理 サービス	ビジネス ポータルサ イト（グ ループウェ アサービス 等）	教育関連						
減損損失	1,219	-	-	-	1,219	-	1,219	-	1,219

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

のれんの償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。のれんの未償却残高は、BPOサービス事業において46,862千円であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

のれんの償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。のれんの未償却残高は、BPOサービス事業において72,586千円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	774.13円	808.06円
1株当たり当期純利益	47.60円	21.48円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	360,374	160,935
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	360,374	160,935
普通株式の期中平均株式数(株)	7,571,038	7,494,049
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第9回新株予約権 新株予約権の数 2,861個 (普通株式 286,100株)	同左

(重要な後発事象)

(新株予約権の発行)

1. 取締役等に対する株価コミットメント型募集新株予約権の発行

当社は、2024年5月22日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び当社グループの管理職以上の役職員に対して有償の新株予約権(第10回新株予約権)を発行することを決議いたしました。

なお、詳細につきましては、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況 その他の新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2. 従業員に対する新株予約権の発行

当社は、2024年5月22日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社グループの従業員に対して無償の新株予約権(第11回新株予約権)を発行することを決議いたしました。

なお、詳細につきましては、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2024年6月25日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。

1. 処分の目的及び理由

コーポレートガバナンス・コードにおいて求められる中長期的な業績とリスクを報酬に反映させ、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると共に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とするものであります。

2. 処分の概要

- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| (1) 払込期日         | 2024年7月19日       |
| (2) 処分する株式の種類及び数 | 当社普通株式100,000株   |
| (3) 処分価額         | 1株につき501円        |
| (4) 処分総額         | 50,100,000円      |
| (5) 処分先          | 業務執行取締役1名、執行役員5名 |



【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	60,160	35,160	1.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,351	5,517	3.1	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	35,160	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	15,916	15,528	3.1	2028年
合計	115,588	56,205	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	5,125	4,872	5,008	520

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	877,517	1,811,162	2,749,184	3,666,482
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	52,250	142,169	222,802	301,577
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	24,911	79,723	119,826	160,935
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	3.33	10.62	15.93	21.48

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	3.33	7.28	5.31	5.55

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,043,380	616,682
売掛金	310,006	299,856
原材料及び貯蔵品	12,340	9,496
前払費用	82,720	61,391
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	40,000	111,000
その他	24,246	27,264
貸倒引当金	448	525
流動資産合計	1,512,245	1,125,166
固定資産		
有形固定資産		
建物	565,429	564,673
減価償却累計額	170,161	186,349
建物(純額)	395,267	378,324
工具、器具及び備品	325,518	310,870
減価償却累計額	269,581	266,143
工具、器具及び備品(純額)	55,937	44,726
土地	568,352	568,352
リース資産	4,713	4,713
減価償却累計額	2,815	3,600
リース資産(純額)	1,898	1,113
有形固定資産合計	1,021,456	992,516
無形固定資産		
商標権	2,408	2,007
ソフトウェア	1,033,870	1,163,803
コンテンツ資産	547,450	778,808
その他	70,027	59,536
無形固定資産合計	1,653,756	2,004,156
投資その他の資産		
投資有価証券	1,048,321	1,146,788
関係会社株式	302,355	302,855
関係会社長期貸付金	111,000	-
破産更生債権等	519	264
長期前払費用	29,137	37,645
敷金	17,662	13,613
その他	3,600	3,600
貸倒引当金	652	264
投資その他の資産合計	1,511,944	1,504,502
固定資産合計	4,187,156	4,501,176
資産合計	5,699,402	5,626,342

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	170,771	154,938
1年内返済予定の長期借入金	60,160	35,160
1年内返済予定の関係会社長期借入金	70,000	70,000
リース債務	879	904
未払法人税等	68,806	16,157
契約負債	19,780	15,385
預り金	9,807	17,042
その他	12,990	12,427
流動負債合計	413,194	322,015
固定負債		
長期借入金	35,160	-
関係会社長期借入金	630,000	560,000
リース債務	1,289	384
修繕引当金	15,100	16,396
その他の引当金	3,641	1,649
繰延税金負債	205,140	259,957
固定負債合計	890,331	838,387
負債合計	1,303,526	1,160,402
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,188,168	1,188,168
資本剰余金		
資本準備金	751,019	751,019
その他資本剰余金	78,585	69,933
資本剰余金合計	829,604	820,952
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,933,409	1,908,524
利益剰余金合計	1,933,409	1,908,524
自己株式	110,918	155,710
株主資本合計	3,840,264	3,761,935
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	555,325	703,718
評価・換算差額等合計	555,325	703,718
新株予約権	286	286
純資産合計	4,395,875	4,465,939
負債純資産合計	5,699,402	5,626,342

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	2,351,882	2,223,251
売上原価	984,415	1,016,397
売上総利益	1,367,466	1,206,854
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 1,074,262	<sup>1</sup> 1,091,807
営業利益	293,203	115,047
営業外収益		
受取利息	1,352	1,234
受取配当金	12,751	15,280
受取家賃	<sup>2</sup> 18,960	<sup>2</sup> 18,960
投資事業組合運用益	5,117	-
その他	579	653
営業外収益合計	38,760	36,128
営業外費用		
支払利息	<sup>3</sup> 4,359	<sup>3</sup> 10,510
コミットメントフィー	2,806	2,804
支払手数料	16,776	8,610
その他	835	3,043
営業外費用合計	24,778	24,969
経常利益	307,185	126,205
特別利益		
投資有価証券売却益	-	21,747
抱合せ株式消滅差益	<sup>4</sup> 184,080	-
特別利益合計	184,080	21,747
特別損失		
固定資産除却損	<sup>5</sup> 1,981	<sup>5</sup> 238
投資有価証券評価損	0	6,009
投資有価証券売却損	2,621	1,772
減損損失	1,219	-
事務所移転費用	2,311	-
ゴルフ会員権評価損	5,000	-
特別損失合計	13,134	8,019
税引前当期純利益	478,131	139,933
法人税、住民税及び事業税	108,455	65,214
法人税等調整額	7,629	10,674
法人税等合計	100,825	54,539
当期純利益	377,305	85,393

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
情報使用料		105,854	10.7	82,559	8.1
労務費		223,274	22.7	203,401	20.0
経費		655,286	66.6	730,436	71.9
当期売上原価		984,415	100.0	1,016,397	100.0

サービスの維持管理に係わる情報使用料、労務費及び経費を売上原価として計上しております。

(注) 主な経費の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
外注費(千円)	96,791	67,573
減価償却費(千円)	431,592	561,720
保守料(千円)	38,738	25,905

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,155,993	718,844	78,585	797,429	1,665,441	1,665,441	4,494	3,614,369	
当期変動額									
新株の発行	32,175	32,175		32,175				64,350	
剰余金の配当					109,336	109,336		109,336	
当期純利益					377,305	377,305		377,305	
自己株式の取得							106,424	106,424	
自己株式の処分								-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	32,175	32,175	-	32,175	267,968	267,968	106,424	225,894	
当期末残高	1,188,168	751,019	78,585	829,604	1,933,409	1,933,409	110,918	3,840,264	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	813,088	813,088	286	4,427,744
当期変動額				
新株の発行				64,350
剰余金の配当				109,336
当期純利益				377,305
自己株式の取得				106,424
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	257,762	257,762	-	257,762
当期変動額合計	257,762	257,762	-	31,868
当期末残高	555,325	555,325	286	4,395,875

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,188,168	751,019	78,585	829,604	1,933,409	1,933,409	110,918	3,840,264
当期変動額								
剰余金の配当					110,279	110,279		110,279
当期純利益					85,393	85,393		85,393
自己株式の取得							103,423	103,423
自己株式の処分			8,652	8,652			58,632	49,980
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	8,652	8,652	24,885	24,885	44,791	78,328
当期末残高	1,188,168	751,019	69,933	820,952	1,908,524	1,908,524	155,710	3,761,935

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	555,325	555,325	286	4,395,875
当期変動額				
剰余金の配当				110,279
当期純利益				85,393
自己株式の取得				103,423
自己株式の処分				49,980
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	148,392	148,392	-	148,392
当期変動額合計	148,392	148,392	-	70,064
当期末残高	703,718	703,718	286	4,465,939

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、耐用年数を社内における利用可能期間（2～5年）としており、コンテンツ資産については、耐用年数を3年または5年としております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 修繕引当金

本社ビルの大規模修繕に備えるため、修繕計画に基づく見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(3) その他の引当金（固定）

顧客のお取引先倒産時の共済金等の支出に備えるため、将来発生が見込まれる金額について合理的に見積もられる金額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

利用期間の定めのあるサービス等に係る収益に関しては、原則として、その契約等に基づいた役務提供期間に亘って履行義務が充足されると判断し、役務提供期間に亘り収益を認識しております。

サービスの納品が伴うものについては、納品物を引渡した時点で顧客が支配し履行義務を充足したと判断しており、引渡した時点において収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。



(貸借対照表関係)

コミットメントライン契約

当社は、機動的な運転資金調達手段を確保することを目的として、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
コミットメントラインの総額	1,200,000千円	1,200,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,200,000	1,200,000

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用の割合は前事業年度11.7%、当事業年度10.4%、一般管理費に属する費用の割合は前事業年度88.3%、当事業年度89.6%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	59,089千円	49,074千円
従業員給与	370,651	405,428

2 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
受取家賃	18,960千円	18,960千円

3 各科目に含まれている関係会社に対する営業外費用は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
支払利息	2,913千円	9,694千円

4 抱合せ株式消滅差益

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

2022年4月1日付で、当社の連結子会社であったサイバックス株式会社を吸収合併したことによるものであります。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
工具、器具及び備品	0千円	0千円
ソフトウェア	942	-
コンテンツ資産	269	166
無形固定資産その他	-	72
撤去費用他	770	-
計	1,981	238

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は302,355千円、当事業年度の貸借対照表計上額は302,855千円)は、市場価格のない株式等のため、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,554千円	3,218千円
投資有価証券評価損	16,234	19,094
子会社株式評価損	1,817	1,817
子会社株式簿価修正	15,342	15,342
減価償却超過額	2,615	1,276
貸倒引当金	337	241
譲渡制限付株式報酬	17,824	32,060
その他	12,855	12,044
繰延税金資産小計	72,580	85,095
評価性引当額	32,635	34,475
繰延税金資産合計	39,945	50,620
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	245,085	310,577
繰延税金負債合計	245,085	310,577
繰延税金負債の純額	205,140	259,957

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	3.9
住民税均等割	1.2	4.2
抱合せ株式消滅差益	11.8	-
評価性引当額の増減	0.1	1.3
その他	0.1	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.1	39.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表の「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(新株予約権の発行)

1. 取締役等に対する株価コミットメント型募集新株予約権の発行

当社は、2024年5月22日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び当社グループの管理職以上の役職員に対して有償の新株予約権(第10回新株予約権)を発行することを決議いたしました。

なお、詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 その他の新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2. 従業員に対する新株予約権の発行

当社は、2024年5月22日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社グループの従業員に対して無償の新株予約権(第11回新株予約権)を発行することを決議いたしました。

なお、詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2024年6月25日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。

なお、詳細につきましては、連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	565,429	-	755	564,673	186,349	16,943	378,324
工具、器具及び備品	325,518	7,501	22,149	310,870	266,143	18,711	44,726
土地	568,352	-	-	568,352	-	-	568,352
リース資産	4,713	-	-	4,713	3,600	785	1,113
建設仮勘定	-	5,312	5,312	-	-	-	-
有形固定資産計	1,464,014	12,813	28,217	1,448,610	456,093	36,440	992,516
無形固定資産							
商標権	10,519	117	-	10,636	8,628	518	2,007
ソフトウェア	4,198,979	510,149	30,512	4,678,616	3,514,812	380,215	1,163,803
コンテンツ資産	895,042	425,145	5,000	1,315,187	536,379	193,620	778,808
その他	70,027	828,944	839,435	59,536	-	-	59,536
無形固定資産計	5,174,567	1,764,356	874,947	6,063,976	4,059,820	574,354	2,004,156
長期前払費用	29,137	42,460	33,952	37,645	-	-	37,645

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	増加額(千円)	サービス基幹システム・社内システム増強等	509,139
コンテンツ資産	増加額(千円)	独自データベースの増強等	386,730
	増加額(千円)	教育関連事業コンテンツ	38,414
その他	増加額(千円)	コンテンツ仮勘定の増加	415,951
	増加額(千円)	ソフトウェア仮勘定の増加	412,993
	減少額(千円)	コンテンツ資産への振替等	420,591
	減少額(千円)	ソフトウェアへの振替等	418,572

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(注)1	1,101	789	332	769	789
修繕引当金	15,100	1,613	318	-	16,396
その他の引当金(固定) (注)2	3,641	1,649	1,009	2,632	1,649

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び破産更生債権等の回収によるものであります。

2. その他の引当金(固定)の「当期減少額(その他)」は、共済金等の見積額の洗替であります。

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで				
定時株主総会	決算期末から3ヶ月以内				
基準日	3月31日				
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日				
1単元の株式数	100株				
単元未満株式の買取り					
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部				
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社				
取次所					
買取手数料	無料				
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.riskmonster.co.jp/">https://www.riskmonster.co.jp/</a>				
株主に対する特典	毎年9月30日現在の当社株主名簿に記載又は記録された株主様のうち、6ヶ月以上当社株式を保有されており、かつ、300株以上の当社株式を保有する株主様を対象に、当社指定商品の送付または一定の範囲内の商品から選択いただいたものを送付。				
	保有期間	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上
	所有株式数	当社指定商品			
	300株以上	当社指定商品	1,500円相当	2,000円相当	2,000円相当
	600株以上		2,000円相当	3,000円相当	4,000円相当
1,000株以上	3,000円相当		4,000円相当	5,000円相当	
2,000株以上					

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第23期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第24期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月14日関東財務局長に提出

（第24期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月13日関東財務局長に提出

（第24期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書

2023年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2023年12月1日 至 2023年12月31日）2024年1月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年1月1日 至 2024年1月31日）2024年2月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年2月1日 至 2024年2月29日）2024年3月4日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月25日

リスクモンスター株式会社

取締役会 御中

八重洲監査法人

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 廣瀬 達也  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 山田 英二

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリスクモンスター株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リスクモンスター株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソフトウェアの実在性、耐用年数の妥当性及び除却処理の網羅性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>リスクモンスター株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、ソフトウェアが1,231,239千円計上されている。当該ソフトウェアは顧客へ業務処理サービスを提供するために利用しているソフトウェアであり、契約に基づいて情報等の提供を行い、受益者からその対価を得ることとなるため資産に計上されている。当該計上額は連結総資産の18%を占めている。</p> <p>ソフトウェアの計上については、将来の収益獲得又は費用削減が確実であると認められる状況になった時点が資産計上の開始時点であり、資産計上の終了時点は実質的にソフトウェアの制作作業が完了したと認められる状況になった時点となるため、計上要件を満たさないソフトウェアが計上された場合には、資産が過大に計上されるほか、当期純利益が過大に表示される可能性がある。</p> <p>ソフトウェアの減価償却の方法は、注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)3.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおり、当該ソフトウェアの利用可能期間に基づいて行われているが、合理的な見積りに基づかない利用可能期間を用いる、ないし利用可能期間の見直しが適時に実施されない場合には、資産が過大(過小)に計上されるほか、当期純利益が過大(過小)に表示される可能性がある。</p> <p>また、当該ソフトウェアについて遊休状態、あるいは機能の陳腐化またはサービス撤退の意思決定等に伴いソフトウェアを除却する必要がある場合に除却処理が行われるが、適時に除却処理が行われない場合には、連結貸借対照表上、資産が過大に計上されるほか、当期純利益が過大に表示される可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、ソフトウェアの実在性、耐用年数の妥当性及び除却処理の網羅性に関する検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、リスクモンスター株式会社及び重要な構成単位である連結子会社に関するソフトウェアの実在性、耐用年数の妥当性及び除却処理の網羅性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>ソフトウェアの実在性、耐用年数の設定及び除却処理に関連する以下の内部統制の整備、運用状況の有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ソフトウェアの計上証憑の承認に関する内部統制</li> <li>・将来の収益獲得能力または費用削減効果の有無、利用可能期間、リリース時期の適正性の判定に関する内部統制</li> <li>・ソフトウェアの除却処理に関する承認及びソフトウェアのたな卸に関する内部統制</li> </ul> <p>(2)ソフトウェアの実在性、耐用年数の妥当性及び除却処理の網羅性の検討</p> <p>内部統制の評価を通じて当連結会計年度末のソフトウェアについて、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ソフトウェアの計上額と計上証憑との照合を実施し、ソフトウェアに関する開発案件ごとの投資区分、管理部門、費用区分等から関連するサービスによって発生している収益性等の有無を確認することで将来の収益獲得能力または費用削減効果について検証し、資産の計上要件を満たすソフトウェアのみが資産に計上されていることを確認した。</li> <li>・耐用年数の妥当性の検討を実施するために、企業環境及び事業の理解を行うとともに、経営者及び関連する部門関係者に質問を実施し、利用可能期間に基づく耐用年数が設定されていることを検証した。</li> <li>・ソフトウェアの除却申請及び承認処理が漏れなく実施される体制であることを確認し、関連証憑を閲覧することで半期毎に行われるソフトウェアのたな卸に基づき遊休状態、あるいは陳腐化等が生じているソフトウェアに関して開発部門責任者の承認を得た上で適切に除却処理が実施されていることを確認した。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、リスクモンスター株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、リスクモンスター株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、第4【提出会社の状況】に含まれる4【コーポレート・ガバナンスの状況等】(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年6月25日

リスクモンスター株式会社

取締役会 御中

八重洲監査法人

東京都千代田区

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 廣瀬 達也

業務執行社員 公認会計士 山田 英二

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリスクモンスター株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リスクモンスター株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### ソフトウェアの実在性、耐用年数の妥当性及び除却処理の網羅性の検討

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。